

平成23年度
青森県教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

— 平成22年度の実績 —

青森県教育委員会

ま え が き

県教育委員会では、本県の行政運営の基本方針である「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を、本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付け、この計画に沿って、教育に関わる施策を推進しているところです。

この基本計画に基づき、県教育委員会では、「教育は人づくり」という視点に立ち、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、様々な取組を進めています。

本報告書は、こうした県教育委員会の取組について、外部の学識経験者などから意見を伺いながら点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進並びに県民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

平成23年9月

青森県教育委員会

目 次

◇ 点検・評価に当たって	P. 1
施策1 青森を体験し、青森を知る教育の推進	4
" 2 確かな学力の向上	12
" 3 豊かな心と健やかな体の育成	22
" 4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり	32
" 5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	40
" 6 安全・安心で質の高い教育環境の整備	46
" 7 社会が求める人財を育成するための教育の推進	54
" 8 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	62
" 9 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供	68
" 10 歴史・文化の継承と発信	76
" 11 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	86
◇ 点検・評価対象一覧	92
◇ 参考資料	94

◇ 点検・評価に当たって

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年6月改正、平成20年4月施行)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 「青森県基本計画未来への挑戦」の「教育、人づくり分野」

県教育委員会では、平成20年12月に県が策定した「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けています。この「教育、人づくり分野」には、教育委員会が所管する施策が11施策あり、これらの施策を推進するための主な取組として39の項目を掲げています。

※ 「青森県基本計画未来への挑戦」につきましては、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/plan.html>

(2) 点検・評価の対象

平成23年度の点検・評価に当たっては、「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会が所管する11の施策及び39の取組項目、並びにこれらの施策・取組項目を推進するための主な事業(82事業、うち再掲7事業)を対象としました。

(点検・評価の対象とした施策、取組項目及び事業名については、P92、P93の「点検・評価対象一覧」をご覧ください。)

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者等を「点検・評価アドバイザー」として委嘱し、点検・評価の実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と、その結果に関する報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、11の施策ごとに構成されており、点検・評価の結果については、施策ごとに定めた取組項目ごとに、記載しています。

(2) 取組項目の点検(平成22年度の具体的な取組状況 ～主な事業～)

取組項目を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

(3) 取組項目の評価(点検結果を踏まえた評価)

各取組項目について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、その成果・課題等を評価しています。

(4) 施策の総括的評価

各施策について、各取組項目の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

～ 点検・評価アドバイザー会議の概要 ～

◆平成23年度点検・評価アドバイザー

(50音順、敬称略)

氏名	団体・役職	摘要
菊池 武	元八戸市教育委員会教育長	
木村 正 範	元鱒ヶ沢高等学校校長	
佐々木 俊 介	青森公立大学経営経済学部教授	(座長)
戸塚 学	弘前大学教育学部教授	
中 沢 洋 子	特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピ たの代表理事	
野 澤 正 樹	株式会社カネモト代表取締役社長	
原 英 輔	有限会社斗南丘牧場代表取締役社長	

◆点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回 点検・評価アドバイザー会議（平成23年6月7日開催）
〈内容〉平成23年度の点検・評価の実施方針について
- ・第2回 点検・評価アドバイザー会議（平成23年7月19日開催）
〈内容〉平成23年度点検・評価に関する報告書(原案)について
- ・第3回 点検・評価アドバイザー会議（平成23年8月4日開催）
〈内容〉平成23年度点検・評価に関する報告書(原案)に対する意見について

◆アドバイザーからの主な意見

- ・取組項目の評価内容(成果・課題等)の記述が具体的で、各施策ごとにどのような事業が行われているのかがわかりやすくなった。また、報告書等を作成した場合は、その名称が記載されており、調べやすくなった。
- ・アンケート結果は成果の客観的な指標となり得るので、取組項目の評価(成果・課題等)に反映すべきである。
- ・先進的な取組もたくさんあると思うので、そういった事業については、成果をもっと強調しても良いのではないか。
- ・事業名については、一般の県民が目にすることを考慮し、専門用語を避けてわかりやすいものにした方が良い。
- ・総括的评价については、もう少し踏み込んだまとめが書けるように今後改善してほしい。また、各施策の取組項目の構成・内容が適切であるかどうかについても評価すべきである。
- ・報告書の内容を検討できる時間を十分確保するため、会議の進め方等を工夫する必要がある。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

施策1 青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組めます。

【取組項目】

- ▶ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。…………… P 5
- ▶ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。…………… P 6
- ▶ 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。…………… P 7
- ▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。…………… P 8
- 事業紹介…………… P 9
- 総括的評価…………… P11

〈施策1〉 青森を体験し、青森を知る教育の推進

【取組項目】

▶ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) エネルギーに関する教育支援事業費補助（学校教育課）

概要	児童生徒がエネルギーに関する理解を深め、自ら判断する力を身に付けさせるため、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に基づき、実験、調査、ものづくり、見学等の体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村に対し、事業費を補助する。		
計画	・事業実施市町村数→6市町村	実績	・同左(黒石市、つがる市、十和田市、七戸町、野辺地町、六ヶ所村) 手回し発電機等整備に係る事業費を補助。

(2) こども民俗芸能大会（文化財保護課）

→事業紹介(P.9)

概要	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図る。また、大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶ。		
計画	・出演→ 県内6地区から子どもの団体各1団体、大人の団体1団体 ・会場→ 五所川原市	実績	・10月10日(日)に五所川原市ふるさと交流圏民センター(オルテンシア)で開催。入場者数約500人。 ・三厩中学校太刀振保存会(東青地区)、飯詰若獅子会(西北地区)、柏木小・柏木町荒馬保存会(中南地区)、小川原神楽連中保存会(上北地区)、ぬいどう子ども会(下北地区)、石沢少年駒踊(三八地区)、嘉瀬の奴踊保存会(大人の団体)が出演した。 ・映像記録を作成し出演団体に配付した。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ エネルギーに関する教育支援事業費補助では、平成16年度から、文部科学省の補助事業を受け、各市町村の計画に基づいて行われるエネルギー教育に要する経費の補助を行っている。
平成22年度は、6市町村が実施する、エネルギー教育教材の購入、エネルギー教育関連施設の見学、教員を対象としたエネルギー・環境教育研修会などに要する経費について補助を行った。
参加した教員からは、「先進エネルギー実験キットに実際に触れて確かめさせることができ、児童生徒の理解が深まった」、「施設見学のあと、子どもたちのエネルギーに対する意識が高まり、省エネや環境について考えるようになった」などの感想があった。
- ◆ こども民俗芸能大会は、平成18年度に開始し、上北、東青、中南、下北、西北地区と開催地を変えて実施してきた。各団体にとっては、大会出演が練習に励む目標となり、公開演目の映像記録作成を行っていることから、民俗芸能の継承に資するものとなっている。また、来場者へのアンケートでは、子どもたちへの激励の声が多く寄せられている。

< 課題等 >

- ◆ 子どもたちが、エネルギーに関する正しい知識を身に付けられるよう、今後も購入した教材を有効に活用した授業実践を積み重ねていく必要がある。
- ◆ こども民俗芸能大会では、一般観客を増やすため、ポスター、チラシの配布方法を工夫し、さらなる周知を図るとともに、民俗芸能継承のために学校等での映像記録の活用を啓発していく。

【取組項目】

▶豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 青い森水辺に学ぶプロジェクト事業(学校教育課)

概要	自然環境の保全に寄与する態度を育成するため、児童生徒による河川・湖沼の豊かな自然や歴史的な役割について調査・研究するとともに、その成果を普及啓発する。		
計画	・プロジェクト校 46校 小・中学校40校、高校6校	実績	・プロジェクト校 45校 小学校35校、中学校4校、高校6校

(2) 青少年教育施設主催事業（生涯学習課）

概要	青少年教育施設における「自然と遊ぼう」などの実践的・体験的な活動をとおして、青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図る。		
計画	[自然体験活動実施回数] 80回 [募集人員] ・親子のつどい→ 370人 ・子どものつどい→ 140人 ・自然体験活動支援事業(出前講座) ・自然と遊ぼう→ 710人 ・子どもの祭典→ 70人	実績	[自然体験活動実施回数] 114回 [自然体験活動参加者数] 7,152人 ・親子のつどい→ 446人 ・子どものつどい→ 110人 ・自然体験活動支援事業→ 5,716人 ・自然と遊ぼう→ 826人 ・子どもの祭典→ 54人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

◆ 青い森水辺に学ぶプロジェクト事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や、児童生徒による河川・湖沼の自然や歴史的な役割についての調査研究活動に取り組んでいる。

平成22年度は、小・中・高等学校45校がプロジェクト校として事業に参加し、1,020人の児童生徒が調査研究活動を行った。中間報告会では、各校種からの代表校7校による中間報告のほか、全ての参加校による情報交換を行うとともに、本県出身の理学博士による講演を行い、児童生徒の環境保全に関する理解が深まった。中間報告会に関するアンケートでは、83.3%が「大変勉強になった」、15.2%が「まあまあ勉強になった」と回答しており、中間報告会での発表や講演により環境に対する意識を高めることができた。

◆ 青少年教育施設主催事業では、少年自然の家及びその周辺の豊かな自然環境の中での、自然観察、自然物を材料にした創作活動等の実施や、少年自然の家職員が学校等の団体が希望する現地に出向き、自然体験活動のプログラムの紹介や実地指導、助言の実施などにより、子どもたちが自然に触れる活動機会を提供できた。参加者からは、「子どもが楽しんでいる姿を見てよかった」、「りすやうさぎの足跡を発見し感動した」という感想があった。

< 課題等 >

◆ 平成23年度は、自然環境保全に寄与する態度の育成を図るため、引き続き、身近な自然環境について調査研究活動を行うとともに、その価値を再発見することで、自然環境を大切に思う気持ちと愛着を持たせ、今後、自分たちが青森県の豊かな自然を守るために何をしなければならないか、自分たちにできることは何かを考える契機として「青い森水辺を守る環境サミット」を開催する。

◆ 子どもたちが学校や身近な野外活動場所などで自然に触れる活動を一層充実させるため、青少年教育施設において、自然体験活動に関する新たなプログラムの開発とともに、学校や子ども会等と連携した取組を進める必要がある。

〈施策1〉 青森を体験し、青森を知る教育の推進

【取組項目】

▶郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) ドリカム人づくり推進事業（学校教育課）

概要	高校生の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、語学力向上活動や地域交流活動など、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施する。		
計画	・指定校→ 14校	実績	・指定校→ 青森南高校など16校

(2) 高校生地域貢献推進事業（学校教育課） →事業紹介(P.10)

概要	郷土に愛着と誇りを持ち、本県に貢献する人材を育成するため、高校生による地域の産業等に係る調査・研究を実施する。		
計画	・指定校→ 7校	実績	・指定校→ 7校(弘前実業高校、金木高校、八戸南高校、八戸水産高校、八戸商業高校、青森工業高校、三沢商業高校)

（具体例）

八戸南高校	地元鮫町の観光資源の調査・研究、文献研究及び観光客への蕪島ボランティアガイド活動等とおして、観光資源の観光客への紹介やPRによる地域貢献に取り組んだ。
青森工業高校	地元浅虫温泉の観光資源の調査・研究、PR用木札の作成と配布、地元食材を使った商品開発と提案等とおして、浅虫温泉の活性化と観光客への紹介による地域貢献に取り組んだ。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ ドリカム人づくり推進事業では、平成20年度から、児童生徒の夢の実現のために、児童生徒のアイデアを取り入れ、向上心や積極的に学ぶ意欲など、チャレンジする心を育む事業を企画・展開する県立学校を推進校に指定し事業を実施している。

指定校では、児童生徒一人一人の豊かな人間性や確かな学力を育成するため、生徒の積極的な体験活動を促進し、各学校がそれぞれの特色を生かした独自の取組を行うことにより、「人づくり」を目指した活力あふれる学校づくりが推進された。

- ◆ 高校生地域貢献推進事業では、平成21年度・22年度の2か年事業として、高校生が地域と連携し、本県の産業等に関する調査・研究を通して、郷土に関する理解を深化させるとともに、地域に貢献できる具体的な活動を検討・実施することにより、郷土に対する誇りを持ち、地域の課題を追究する力と解決する力を育成するための取組を行った。

平成22年度は、推進校7校が引き続き、調査・研究に取り組むとともに、県内の高校生、教員及び教育関係者の参加による「高校生地域貢献サミット」において、2年間にわたる調査・研究及び実践活動の成果を発表し、高校生による地域貢献の普及啓発に大きな効果を上げた。

< 課題等 >

- ◆ 高校生の主体的な活動や特色ある学校づくりを一層推進するため、引き続き、各県立学校にドリカム人づくり推進事業の積極的な活用を呼びかけていく必要がある。
- ◆ 各高校における学科の特色を生かした取組や郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動状況を様々な機会をとらえて、他の学校に周知し、普及を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 語学指導を行う外国青年招致事業（学校教育課）

概要	生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。		
計画	・配置人員→34人	実績	・同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ 語学指導を行う外国青年招致事業では、昭和62年度から、児童生徒の他地域や異文化を理解する広い視野を養うため、海外との交流事業等の国際理解教育を行うとともに、中学校や高等学校での英語の指導、教材の作成など、本県における英語教育の充実のため、語学指導等を行う外国青年を招致した結果、地域レベルでの国際化が進むとともに、教員の指導力と生徒の語学学習への意欲向上につながっている。

< 課題等 >

- ◆ 新しい小学校学習指導要領に外国語活動が位置付けられたことを踏まえ、引き続き、改訂の趣旨や内容を周知徹底することにより、新学習指導要領の円滑な実施につなげていくとともに、担当教員の指導力を向上させるため、国際理解教育及び外国語(英語)教育に係る各研修について、受講者の拡大と研修内容の充実を図る必要がある。
- ◆ 平成25年度から学年進行により適用される新しい高等学校学習指導要領では、「授業は英語で行うことを基本とする」ことから、ネイティブ・スピーカーの活用など、教員の指導体制の充実を図るとともに、外国青年の効果的な活用が必要である。



こども民俗芸能大会

【目的】 先人から受け継いだ貴重な文化遺産である民俗芸能の保存・継承を図るため、学校や地域における活動成果の発表会及び交流会を開催し、後継者の育成や郷土愛の醸成を推進するとともに、こどもの健全育成に努める。

【事業概要】

- ① 開催日時 平成22年10月10日 日曜日 12:30~16:00
- ② 開催場所 五所川原市ふるさと交流圏民センター（オルテンシア）
- ③ 出演団体
[子どもの団体] … 県内6地区から1団体、計6団体
(地区の教育事務所から推薦された団体出演を依頼しています。)
[大人の団体] … 1団体
(開催地の代表的な民俗芸能団体出演を依頼しています。)
- ④ 来場者数 500人程度

【成果・課題等】

平成18年度から開始し、三沢市、青森市、弘前市、むつ市、五所川原市と開催地を替えて実施してきました。平成23年度は、八戸市で開催する予定です。

来場者へのアンケートでは、民俗芸能を一生懸命に演じる子どもたちに対し、感動と激励の声が多く寄せられています。今後も、民俗芸能が確実に継承され、子どもたちによる実演を含む、民俗芸能の公開の機会が確保されるように検討していきます。

《平成22年度の出演団体》

- 子どもの団体
三厩中学校太刀振保存会（外ヶ浜町） 飯詰若獅子会（五所川原市）
柏木小学校・柏木町荒馬保存会（平川市） 小川原神楽連中保存会（東北町）
ぬいどう子ども会（佐井村） 石沢小学校（五戸町）
- 大人の団体
嘉瀬奴踊り保存会（五所川原市）



飯詰若獅子会：飯詰獅子舞



小川原神楽連中保存会：小川原神楽（三番叟）

高校生地域貢献推進事業

《目的》

高校生が地域と連携しながら、本県の産業等について調査・研究を行い、郷土に関する理解を深め、地域に貢献できる具体的活動を考え、体験することによって、問題を追究する力と解決する力の育成を図るとともに、企画力や創造性を養うことを目指すものである。

《事業内容》

(1) 推進校

八戸南高校『鮫・蕪島ボランティアガイドをととした地域貢献』

金木高校『北津軽の観光を考える ～人と人とのふれあい～』

青森工業高校『Aomori City revival plan in Asamushi～浅虫温泉再生計画～』

八戸水産高校『「八戸の水産業」未来構想を探る』

弘前実業高校『土手町商店街活性化～好きです！弘前プロジェクト～』

八戸商業高校『英語を活用した八戸地域の伝統行事や民芸品の伝承活動』

三沢商業高校『地域ビジネスプランの創造』

(1) 活動内容

・平成21年度

7推進校による地域の産業等に関する調査・研究

活動内容：指導者研修会、地域別研修、現地調査・研究活動

・平成22年度

活動内容：実践活動、地域別研修会、各地域での発表

高校生地域貢献サミット(平成23年2月7日 青森市)



金木高校 太宰ミュージアムボランティアガイド



八戸水産高校 サケ頭の缶詰試食配布



八戸南高校 蕪島ガイド



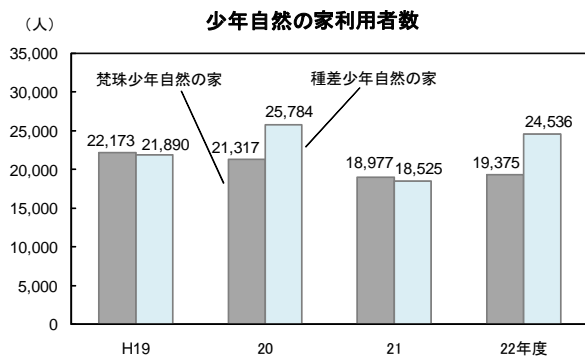
高校生地域貢献サミット

総括的評価

青森を体験し、青森を知る教育の推進

- 本県の歴史・文化等を学ぶ機会の子どもたちへの提供や、エネルギー関連施設の見学等による充実したエネルギー教育が行われているが、今後も子どもたちが本県の歴史・文化等を学ぶ機会を提供するほか、エネルギーについての理解を深め、自ら考え判断する力を身に付けるためのエネルギーに関する教育の充実を図る必要がある。
- 子どもたちが、本県の豊かな自然に愛着を持つとともに、環境保全に寄与する意識と態度を身に付けることが求められており、本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や自然環境の保全に関する活動などに引き続き取り組む必要がある。
- 各高校における校種や学科の特色を生かした地域貢献の取組の成果を他の学校へ普及することが課題となっており、様々な機会をとらえ各高校へ普及・啓発を図り、高校生 の地域における主体的な活動を一層推進する必要がある。
- 生涯を通じて多様な国際文化に数多く接し、国際交流を行う県民が増えることで、国際的視野を持った人財が育成されるため、JETプログラムによる外国青年を引き続き招致していくとともに、招致していない町村での当事業の導入を推進する必要がある。

<参考データ>



語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
121名	115名	117名	121名

資料: 国際経済課

施策2 確かな学力の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

【取組項目】

- ▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。…………… P13
- ▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。…………… P14
- ▶ 学習サポート の仕組みづくりを推進します。…………… P15
- ▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。…………… P16
- ▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。…………… P18
- 事業紹介…………… P19
- 総括的評価…………… P21

【取組項目】

▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 学習状況調査（学校教育課） →事業紹介(P.19)

概要	本県の児童生徒の学力向上に資するよう学習指導の改善を図り、学力の維持向上に取り組むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に学習状況調査を実施する。		
計画	・県内全小学校5年生(340校)参加 ・県内全中学校2年生(167校)参加 ・実施報告書の作成・配布 → 800部(県内全小・中学校等に配布)	実績	・同左

(2) 学力向上実践研究推進事業(学校教育課)

概要	本県児童生徒の「確かな学力」を育成するため、国や県の学習状況調査の結果等において課題とされた内容を踏まえた実践的研究を行い、成果を普及する。		
計画	・指定校→ 4校 小学校2校、中学校1校、高校1校	実績	・同左(平川市立金田小学校・猿賀小学校・尾上中学校、田子高校)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

◆ 学習状況調査では、平成15年度から、本県の公立小学校の5年生と中学校の2年生を対象に、小学校は「国語」「社会」「算数」「理科」の4教科、中学校は「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」の5教科において調査を行い、学習内容の定着状況を把握している。

調査の実施により明らかになった学習指導上の課題に対して、日常の学習にすぐ使える指導例を「学習状況調査実施報告書」にまとめ、県内の小・中学校に配布している。平成22年度の調査では、小学校の正答率は66.0%、中学校の正答率は58.5%であり、期待される正答率に近いことから、本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着についてはおおむね良好な状況にあるとらえている。

◆ 学力向上実践研究推進事業では、平成20年度から22年度までの3か年事業として、文部科学省との連携・協力のもと、各推進校、平川市教育委員会、中南教育事務所とともに、地域の実情や課題に即した学力向上のための実践研究を行い、本県児童生徒の確かな学力の育成を目的に取り組んだ。

平成22年度は、家庭学習の習慣化、学習意欲の向上をめざして、児童・保護者に家庭学習の手引きを配布した結果、「家庭での学習の時間が増えた」などの声がアンケート結果から報告されている。

また、本事業で作成した「確かな学力の育成のための学力向上実践研究推進事業報告書」を県内小・中・高等学校へ配付し、学力向上の取組に活用している。

< 課題等 >

◆ 本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、おおむね良好な状況にあるのに対して、思考力・判断力・表現力に課題が見られることから、引き続き学習指導の改善のための支援を行うとともに、学習意欲などの主体的に学習に取り組む姿勢の育成を図っていく必要がある。

◆ 今後も地域の実情や課題に即した学力向上の取組を進める必要があるため、引き続き、各推進校が、指導体制の工夫、学習成果の評価の工夫、家庭学習の習慣化等の課題を解決しながら、継続していく計画である。

【取組項目】

▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 進学力パワーアップ推進事業（学校教育課）

概要	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るためのセミナー、ワークショップ及び各学校における特色ある取組を実施する。		
計画	・指定校→ 10校 ・セミナー(ワークショップ含む。)開催回数→ 年1回	実績	・指定校→ 9校 ・セミナー参加者→ 219人(生徒155人、教員64人) ・大学・短大進学率 H21:42.7%→H22:41.9%

(2) 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業（学校教育課）

概要	医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラムを実施する。		
計画	・拠点校→3校(青森高校、弘前高校、八戸高校) ・セミナー(ワークショップ含む。)開催回数→ 各拠点校年3回	実績	・同左 ・セミナー参加者(延べ)→2,375人 (生徒2,218人、教員157人) ・平成21年3月合格者 82人 平成22年3月合格者 76人 平成23年3月合格者 81人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 進学力パワーアップ推進事業では、平成20年度から、高校3年生の学力向上と教員の教科指導力向上のため、4泊5日の学習セミナー及び教員向けワークショップに取り組んでいる。この結果、生徒の学習意欲が向上し、苦手分野が克服されるとともに、教員の実践的指導力が向上した。また、各学校における特色ある取組として、保護者対象の進路講演会の開催など、進学力向上に向けた取組の支援により、生徒及び保護者の進学に対する意識が高められた。
- ◆ 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業では、本県の医師不足を解消するため、平成22年度・23年度の2か年事業として、青森高校、弘前高校及び八戸高校を拠点校とし、近隣の高校にも参加を促して、予備校講師による学習セミナーと教員向けワークショップを開催し、医学部合格に必要な実力の養成に取り組んでいる。

平成22年度は、生徒が延べ2,218名、教員が157名参加したほか、健康福祉部との連携による医療施設見学会・医学部ガイダンスや弘前大学医学部との連携による外科手術セミナーへの生徒の参加により、医師への志が育成された。本事業のセミナーで学校を超えて生徒が切磋琢磨することにより、平成23年3月の医学部合格者数は、浪人生を含め81名と過去2番目の実績となった。

< 課題等 >

- ◆ 大学・短大等への進学率は年々上がっていたが、経済的な状況の厳しさの影響もあって、平成23年3月卒業生は16年ぶりに前年度より下回った。また、全国の進学率と比較すると12.5ポイント低いことから、進学率向上の取組をこれまで以上に進める必要がある。
- ◆ 医学部合格者数は、近年、70～80人台で推移しているが、弘前大学医学部のAO入試の対象地域の拡大や東北各県の医学部対策事業の立ち上げなど、医学部志望者を取り巻く環境が、これまで以上に厳しくなることから、今後も、生徒の実力養成及び教員の指導力向上に取り組んでいく必要がある。

【取組項目】

▶学習サポートの仕組みづくりを推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 語学指導を行う外国青年招致事業【再掲】（学校教育課）

概要	生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。		
計画	・配置人員→34人	実績	・同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 語学指導を行う外国青年招致事業では、昭和62年度から、児童生徒の他地域や異文化を理解する広い視野を養うため、海外との交流事業等の国際理解教育を行うとともに、中学校や高等学校での英語の指導、教材の作成など、本県における英語教育の充実のため、語学指導等を行う外国青年を招致した結果、地域レベルでの国際化が進むとともに、教員の指導力と生徒の語学学習への意欲向上につながっている。

<課題等>

- ◆ 新しい小学校学習指導要領に外国語活動が位置付けられたことを踏まえ、引き続き、改訂の趣旨や内容を周知徹底することにより、新学習指導要領の円滑な実施につなげていくとともに、担当教員の指導力を向上させるため、国際理解教育及び外国語（英語）教育に係る各研修について、受講者の拡大と研修内容の充実を図る必要がある。
- ◆ 平成25年度から学年進行により適用される新しい高等学校学習指導要領では、「授業は英語で行うことを基本とする」ことから、ネイティブ・スピーカーの活用など、教員の指導体制の充実を図るとともに、外国青年の効果的な活用が必要である。

一口メモ

新学習指導要領が目指す「英語教育」とは？

高校英語については、「情報や考えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」ことを目標に掲げており、「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」の4つの技能を統合して、コミュニケーションの中で内容的にまとまりのある発信ができるよう、授業科目の編成を大幅に改訂しています。

また、生徒が英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場とするために、各科目の授業は英語で行うことを基本とすることとしています。

【取組項目】

▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 中学生の専門高校体験入学（学校教育課）

概要	専門高等学校を志望する中学生に体験入学の機会を与え、進路指導の充実に資する。		
計画	・対象高校→ 18校	実績	・青森商業高校など18校 (参加中学生 6,694人)

(2) 学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業（学校教育課） →事業紹介(P.20)

概要	小・中・高等学校における連携教育を推進するため、家庭と連携した一貫性のある児童生徒の学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などについての実践研究を行い、成果を普及する。		
計画	・研究指定地域 5中学校区 小学校:9校、中学校:5校、高校:5校	実績	・研究指定地域→5中学校区(青森市立筒井中学校区、八戸市立三条中学校区、五所川原市立五所川原第三中学校区、むつ市立むつ中学校区、三戸町立杉沢中学校区)

(具体例)

青森市立筒井中学校区	青森高校の生徒による中学校生活の心構えを語る新入生説明会を開催し、新1年生に対して、進路意識の醸成を図ったほか、教員志望の高校生による「出前学習会」を実施し、小・中学生への学習支援を行った。
八戸市立三条中学校区	オリンピックのメダリストを招き、体験学習や教育講演会を開催し、地域が一体となった教育環境の充実を図ったほか、小学生と高校生との部活動交流により、主体的・意欲的に学ぶ児童生徒の育成に取り組んだ。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 中学生の専門高校体験入学は、中学生が、県内専門高等学校等で実験・実習の体験や施設・設備等の見学を行うことにより、専門学科のある高校について理解を深め、生徒の進路選択の参考とするため実施している。参加した生徒や保護者、中学校の教員からは、「普通高校と専門高校のカリキュラムの違いや各学科の特徴を理解することができ、進路選択の幅を広げることができた」などの感想があった。
- ◆ 学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業では、平成21年度・22年度の2か年事業として、小・中・高等学校における連携教育を推進するため、家庭と連携した一貫性のある児童生徒の学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などの実践研究に取り組んだ。

平成21年度は、研究指定地域(5中学校区)において、小・中・高等学校が連携して、授業研究や交流活動に取り組んだ結果、各校種の抱えている教育諸課題が共有できた。具体的な取組としては、各校種の教員による乗り入れ授業や交流活動の実施のほか、中学生が小学生に、高校生が小・中学生に学習の支援や部活動の指導を行った。

平成22年度は、1年目に引き続き、授業研究会、乗り入れ授業、夏季学習会、合同演奏会、進路講話、スクールファーム、部活動の指導等に取り組んだ。

各学校からは「小・中学校の児童生徒の進路意識が向上した」、「学習の支援や部活動の指導を体験した中学生、高校生の自己有用感が高まった」、「児童生徒の学習意欲が向上した」などの効果が報告されたほか、児童生徒や保護者からは「上の校種に進学する際の不安感や戸惑いなどが軽減された」などの声がアンケート結果から報告されている。2年間の取組の成果の普及と啓発に向けて、これら研究指定地域における実践研

〈施策2〉 確かな学力の向上

究の成果を「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業実践研究報告書」として取りまとめ、平成23年3月に県内の各小・中・高等学校へ配布し、各地域の連携教育の推進に活用している。

<課題等>

- ◆ 専門高等学校に関する保護者及び中学校教員の理解を深めさせるため、引き続き、中学生の専門高校体験入学に取り組む必要がある。
- ◆ 子どもたちの確かな学力の向上を図る上で、今後も小・中・高等学校の12年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導を進める必要があるため、引き続き、学習習慣の形成に取り組む内容の精選を行い、継続していく計画である。また、本事業で作成した「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業実践研究報告書」を活用しながら、各地域で小・中・高等学校の連携をより一層推進していく。

【取組項目】

▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 幼・小連携教育実践研究事業(学校教育課)

概要	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムと接続カリキュラムの作成及び幼・小合同研修会を開催し、幼・小連携教育の重要性の啓発を図る。		
計画	・実践研究協力校 幼稚園:2園、小学校:1校 ・幼・小合同研修会の開催→ 1回	実績	・同左(青森中央短期大学附属第二幼稚園、青森西幼稚園、青森市立三内西小学校) ・同左(参加者 90人)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

◆ 幼・小連携教育実践研究事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、幼児期から児童期への発達の連続性を確保し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との連携を見据えた教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究に取り組んでいる。

平成22年度は、実践研究協力校(1校2園)において、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムを作成し、実践活動に取り組んだ。また、幼稚園及び小学校の教員、保育士、幼児教育及び小学校教育に携わる行政関係者を対象に幼・小連携教育の重要性について中央講師による講演を行った。

講演参加者からは、スタートカリキュラム等の有効性について「単に小1プロブレムの解決に止まらず、学校生活への適応を進めるために重要であることが分かった」との感想があるなど、幼・小連携教育の重要性の啓発が図られた。

< 課題等 >

◆ 幼・小連携教育の重要性についての認識を更に深め、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムの作成に取り組む小学校や幼稚園・保育所を増やしていくためには、実践の参考となる資料を作成・配布する必要があることから、平成23年度は、実践研究の中でスタートカリキュラム及び接続カリキュラムの改善を図りながら、資料の作成に取り組んでいく。

また、基本的な生活習慣の習得など、小学校就学前からの教育基盤づくりのためには、私立幼稚園教員及び保育士の資質向上と、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進していく必要がある。

学習状況調査

目的

県内公立小・中学校の児童生徒を対象に、全県的な規模で学習状況の調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が指導の改善に活用することができるよう、県全体の調査結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、本県児童生徒の学力向上に資する。

事業概要

(1) 平成22年8月25日(木)に実施。

対象：小学校第5学年及び中学校第2学年

教科：小学校 「国語」、「社会」、「算数」、「理科」の4教科

中学校 「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語」の5教科

調査実施学校数及び児童生徒数：小学校 340校 12,564人

中学校 167校 13,415人 昨年度実績

(2) 調査の結果分析を行い、各学校が自校の学習状況の把握と学習指導の改善に役立てることができるよう、実施報告書を作成し県内全小・中学校及び関係機関に配布する。

[実施報告書の内容]

ア 問題作成の基本的な視点を観点別に示す。

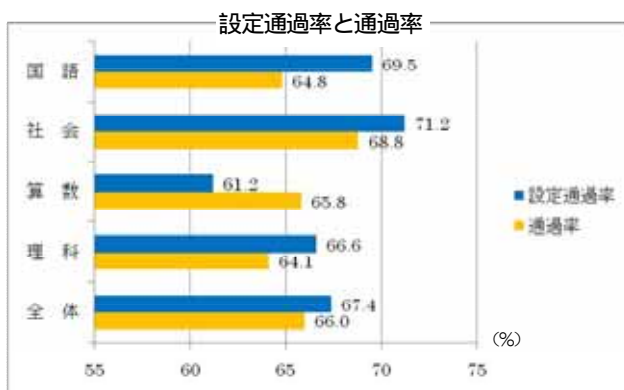
イ 調査結果の概要を示す。

ウ 設定通過率より通過率の低かった問題の誤答傾向について示す。

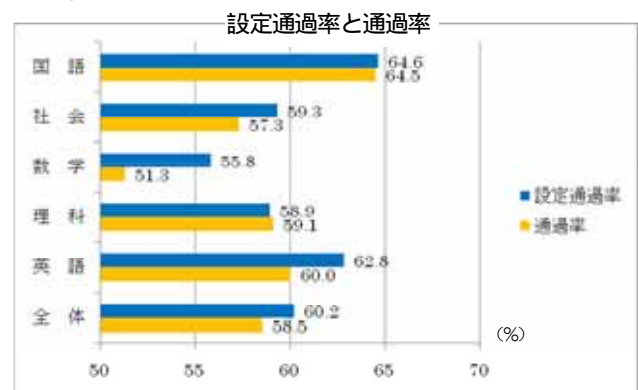
エ 結果分析に伴う指導上の改善点(指導例)について示す。

事業の成果等

小学校第5学年



中学校第2学年



学習状況調査の結果を踏まえ、県教育委員会の重点事業を実施し、その成果を普及してきた。

平成17年度：「学力向上7つの方策」の刊行

平成19年度：「学力向上拠点形成事業」の実施と報告書の刊行

平成19年度：「学習サポート推進事業」の実施と報告書の刊行

平成19・20年度：「授業力アップアドバイザー派遣事業」の実施

平成20・21年度：「中・高生の言語力ブラッシュアップ推進事業」の実施

平成21・22年度：「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業」の実施

学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業

《目的》

学習習慣の形成及び12年間を見通した系統性・連続性のある学習指導や生徒指導の在り方等について、小・中・高等学校が連携して実践研究を行い、その成果の普及を図ることにより、本県児童生徒の確かな学力の向上と豊かな心の育成を目指す。

《事業概要》

県内5地域で、小・中・高等学校における学習習慣の形成等のための有効な連携・交流の在り方について実践研究を行う。

地域実行委員会	小学校	中学校	高等学校	内 容
青森	筒井、筒井南、 浜田、幸畑	筒井	青森	合同授業、交流行事
五所川原	三輪	第三中	五所川原農林	公開授業、体験学習、体験入学 学習会
むつ	第一田名部	むつ	田名部	公開授業、地域ボランティア
八戸	三条、西園	三条	八戸西	公開授業、交流活動、体験授業
三戸	杉沢	杉沢	三戸	教材作成、小中合同行事

平成21・22年度の2年にわたり校種間における連携の在り方について、学習指導、生徒指導上の側面から実践研究した。

事業終了後も、自主的に、各地域実行委員会毎で取り組んでいける内容の精選を行い継続していく計画である。



五所川原三中生による三輪小での
夏季学習会



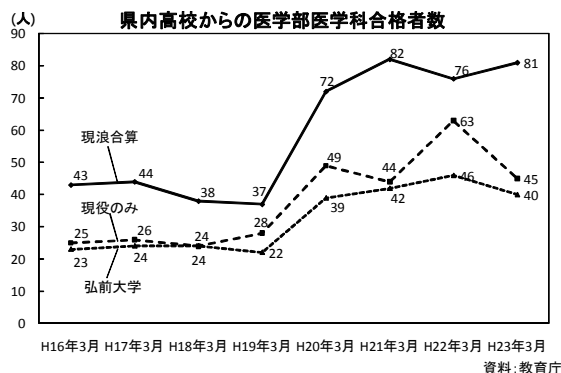
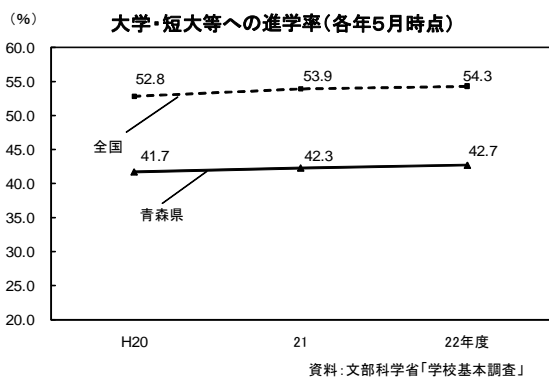
青森高生による書道教室

総括的評価

確かな学力の向上

- 本県児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能と比較し、思考力・判断力・表現力に課題が見られる。子どもたちの学力向上のためには継続した取組が重要であり、引き続き、学習指導改善のための支援を行うとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上に向けた取組を推進する必要がある。
- 大学・短大等への進学率は年々上がっているが、全国の進学率と比べ低くなっており、また、本県の医師不足は喫緊の課題となっている。生徒の学力向上、教員の指導力向上等の進学率向上の取組をさらに推進するとともに、高校生の医師への志を育て、計画的・継続的に本県出身の医師の育成に向けた取組を進めていく必要がある。
- 子どもたちの学習習慣の形成や、連続性と発展性のある学習指導のためには、小・中・高等学校の連携を推進する必要がある。これまでに構築した小・中・高等学校連携の仕組みを教科や領域に特化し、カリキュラムの連携まで深めるなど、確かな学力の向上に資する取組を推進する必要がある。
- 基本的な生活習慣の習得など小学校就学前からの教育基盤づくりのためには、私立幼稚園教員及び保育士の資質向上と、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進していく必要があるため、幼稚園教員と保育士及び小学校教員を対象とする合同研修会等の機会を充実させる必要がある。

< 参考データ >



施策3 豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

【取組項目】

- ▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。 P23
- ▶ 食育を始めとする健康教育を推進します。 P24
- ▶ 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。 P26
- ▶ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。 P27
- 事業紹介 P29
- 総括的評価 P31

【取組項目】

▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 幼・小連携教育実践研究事業〔再掲〕（学校教育課）

概要	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムと接続カリキュラムの作成及び幼・小合同研修会を開催し、幼・小連携教育の重要性の啓発を図る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究協力校 幼稚園:2園、小学校:1校 ・幼・小合同研修会の開催→ 1回 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(青森中央短期大学附属第二幼稚園、青森西幼稚園、青森市立三内西小学校) ・同左(参加者 90人)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

◆ 幼・小連携教育実践研究事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、幼児期から児童期への発達の連続性を確保し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との連携を見据えた教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究に取り組んでいる。

平成22年度は、実践研究協力校(1校2園)において、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムを作成し、実践活動に取り組んだ。また、幼稚園及び小学校の教員、保育士、幼児教育及び小学校教育に携わる行政関係者を対象に幼・小連携教育の重要性について中央講師による講演を行った。

講演参加者からは、スタートカリキュラム等の有効性について「単に小1プロブレムの解決に止まらず、学校生活への適応を進めるために重要であることが分かった」との感想があるなど、幼・小連携教育の重要性の啓発が図られた。

< 課題等 >

◆ 幼・小連携教育の重要性についての認識を更に深め、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムの作成に取り組む小学校や幼稚園・保育所を増やしていくためには、実践の参考となる資料を作成・配布する必要があることから、平成23年度は、実践研究の中でスタートカリキュラム及び接続カリキュラムの改善を図りながら、資料の作成に取り組んでいく。

また、基本的な生活習慣の習得など、小学校就学前からの教育基盤づくりのためには、私立幼稚園教員及び保育士の資質向上と、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進していく必要がある。

【取組項目】

▶食育を始めとする健康教育を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) いきいき青森っ子健康づくり事業（スポーツ健康課）

概要	健康教育調査研究協議会及び健康教育実践研究校を設置し、本県における健康教育の在り方、進め方の協議及び健康課題解決のための具体的な指導内容、指導方法について研究等を行う。		
計画	学校保健委員会の設置率 →高等学校 100%	実績	学校保健委員会の設置率 →高等学校 97% ※別の組織で健康問題等に対応しているため、設置していない(1校)。

(2) 未来を担う子ども健康生活推進事業(スポーツ健康課)

概要	子どもたちの肥満化傾向の原因と対処法を明らかにするための専門的調査を行うとともに、子どもの生活習慣の改善を図る健康運動プログラム、副読本の作成等により健康教育の充実を図る。		
計画	・調査介入→3地域 ・調査対象→小学校5年生、中・高等学校各1年生	実績	調査介入→4市町(弘前市、むつ市、鶴田町、南部町) 調査対象→同左

(3) 学校における地場産物活用推進事業(スポーツ健康課) →事業紹介(P.29)

概要	子どもに対する食育を一層推進するため、学校給食における地場産物の活用促進体制の整備を図るとともに、米飯・地場産物等を活用した実践的な取組を行う。		
計画	・学校給食における地場産物活用に関する会議の開催 ・地場産物を活用した食育指導資料作成 ・栄養教諭を中核とした食育推進事業(4市町)の実施 ・地場産物を活用した学校給食献立コンクールの実施 ・高校生食育活動支援事業の実施	実績	・地場産物を活用した学校給食献立コンクール参加チーム→51チーム ・高校生食育マイスター認定者→36名

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ いきいき青森っ子健康づくり事業では、平成21年度・22年度の2か年事業として、「主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成」を目標に、健康教育の在り方、進め方について協議する「健康教育調査研究協議会」を開催するとともに、エイズ、性感染症予防等の充実を図るための指導者の資質向上を目的に「性に関するセミナー」を開催している。また、県内小・中・高等学校各3校を健康教育実践研究校に指定し、学校、家庭及び地域の実態等を踏まえ、健康教育に関わる研究テーマを設定し、計画的に調査研究を実施してきた。

健康教育調査研究協議会においては、「心の健康と生活等に関する調査」を実施し、平成19年度に実施した調査と比較し、現在の本県児童生徒の健康実態を明らかにすることができた。

また、健康教育実践研究校においては、自校の健康課題解決に向け、家庭・地域を巻き込んだ健康教育実践のため、学校保健委員会を設置し、学校医・保護者・地域住民との情報交換等を効果的に実施することで、地域を巻き込んだ充実した健康教育の実践ができた。

〈施策3〉豊かな心と健やかな体の育成

加えて、調査結果と各実践校の取組を報告書(「健康教育実践資料」としてまとめ、県内の全ての学校に配布し、各学校における健康教育の進め方の参考として活用している。

- ◆ 未来を担う子ども健康生活推進事業では、本県の児童生徒の肥満傾向児出現率が全国的に高い状況にあり、将来的に生活習慣病の発症の可能性が高まることが予想されるため、22年度・23年度の2か年事業として、肥満化傾向の原因と対処法を明らかにし、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができる基盤をつくることを目標に、本県児童生徒の肥満化傾向の健康課題解決の方法等を協議する「子ども健康生活推進協議会」を開催するとともに、肥満の原因及び解決方法を見いだすため、医学的な見地、食生活に関わる見地、運動に関わる見地から県内3大学による、肥満傾向の高い地域への介入調査を実施している。現在調査が継続中であるが、中間報告として、少しずつではあるが、原因等が見えてきている状況にある。
- ◆ 学校における地場産物活用推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、子どもに対する食育を一層推進し、学校給食における地場産物の活用促進体制の整備を図るため、「学校給食地場産物活用推進委員会」を開催するとともに、地場産物を活用した食育指導資料集を作成・配布し、その活用等により、食育を推進する体制の充実に取り組んだ。

また、地場産物を活用した食育の推進を図るため、栄養教諭を中核とした食育の推進を図るモデル地域として、県内4地域において実践を行った。さらに、県内の児童生徒の食育への意識向上を図るため、学校給食献立コンクールを実施したところ、51チームの応募があり、栄養教諭等と連携しながら児童生徒が発案した創意あふれる献立が発表され、郷土料理等を使った献立を通じて、児童生徒の郷土や伝統に対する意識が向上した。

高校生食育推進事業においては、高校生に対する食育活動支援を行うとともに、高校生食育マイスターを認定することで、地域と連携し地場産物や郷土料理等を活用した取組が行われ、生徒に地域を大切に思う心が育まれるなど、地場産物を活用した高校生の食育が推進された。

<課題等>

- ◆ 健康教育の充実について、各学校で工夫して取り組んでいるが、各家庭の協力なくしては推進できないため、保護者に対する意識の向上を図る取組をさらに進めていく必要がある。
- ◆ 平成23年度は、調査で判明した肥満化傾向の原因等に対処するため、各学校や家庭で取り組むための参考となる運動プログラムを含んだ指導資料及びリーフレット等を作成し、配布するとともに、本県の現状や対処法等の普及啓発を図るため、学校関係者及び地域住民を対象にした健康フォーラムを開催する。
- ◆ 学校給食における地場産物の活用を更に図るためには、生産者、流通関係者、学校、農林水産部局や教育委員会などの関係者が、地場産物の活用の意義を共通理解し、関係者の総意として推進する方向性を打ち出す場を設定し、学校給食や生産者の事情に対応して安定的・継続的に食材を提供するシステムを構築していく必要がある。

また、児童生徒の食育に関する意識の向上を更に図るため、事業を継続して児童生徒の食育を推進していく必要がある。

【取組項目】

▶問題を抱える子どもたちの自立を支援します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 問題を抱える子ども等の自立支援事業（学校教育課）

概要	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、高校中退などの問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応等、児童生徒の支援を行うための効果的な取組についての調査研究を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究市町村の指定→4市（五所川原市、黒石市、十和田市、青森市） ・ボランティア体験（動物）の実施→4日 ・サマーキャンプの実施→3日2泊 1回 ・モヤウオークの実施→1日 ・ボランティア体験（職場）の実施→2日 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究市町村→4市（五所川原市、黒石市、十和田市、青森市） ・ボランティア体験（動物）の実施→4日（参加児童生徒数延べ35人） ・サマーキャンプの実施→3日2泊（参加児童生徒数9人） ・モヤウオーク→1日（参加児童生徒数9人） ・ボランティア体験（職場）の実施→2日（参加児童生徒数延べ18人）

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ 問題を抱える子ども等の自立支援事業では、平成19年度から文部科学省の調査研究委託事業として、問題行動に適切、効果的に対応するための方策等について実践研究を行っている。

平成22年度は、県総合学校教育センターを中心に、問題を抱える子ども等の自立支援に関する中核機能を担う適応指導教室や教育相談室を有する県内4市教育委員会に事業を委託し、不登校児童生徒のための社会性育成プログラムの開発、小学校における不登校や特別な支援を必要とする児童への積極的な支援の在り方を研究テーマとして、子どもたちの自立支援につながる取組について実践研究を行った。この結果、体験活動プログラムを通じて、通所生同士やスタッフとの交流が促進されたことにより、人間関係が広がるなど、問題行動に適切かつ効果的に対応するための方策が得られた。

< 課題等 >

- ◆ 少子高齢化や地域コミュニティ機能の低下により、子どもたちが多くの人と交流する機会が減少し、子どもたちの「自己肯定感」や「コミュニケーション能力」を育むことが求められていることから、引き続き、問題を抱える子ども等の自立支援を図るため、関係機関との連携をより一層深め、効果的な取組を進める必要がある。

【取組項目】

▶いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) スクールカウンセラー配置事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題への対応のため、臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、学区内の小学校及び近隣の中学校に派遣する。		
計画	・配置校→中学校40校(40人) ・派遣校→中学校40校、小学校43校	実績	・同左

(2) 24時間電話相談事業（学校教育課）

概要	いじめ問題への早期対応・早期解決を図るため、いじめ等に悩む子どもや保護者等から24時間体制で電話相談を受け付けるための体制を整備する。		
計画	・相談窓口紹介カードの作成・配布 →13,000枚	実績	・同左(相談件数294件)

(3) いじめ対策事業（学校教育課）

概要	本県はいじめ問題に係る現状と課題について共通理解を図るための会議を開催するとともに、いじめ問題への対応について、一層の強化・充実を図るため、相談電話、相談機関の周知のためのポスターを作成し、配布する。		
計画	・会議の開催 小学校生徒指導担当者等→ 4回 中学校生徒指導担当者等→ 2回 ・ポスターの作成→2,000枚	実績	・会議の開催 小学校生徒指導担当者等→ 同左(296人) 中学校生徒指導担当者等→ 同左(154人) ・ポスターの作成→同左

(4) ネット見守り体制推進事業(学校教育課) →事業紹介(P.30)

概要	県民が一体となって、子どもたちの健全育成に取り組む体制を整備するため、学校非公式サイトやネットいじめに関する通報窓口の設置及び保護者や地域ボランティアによるネット見守り体制を推進する。		
計画	・モデル校の指定→ 6校 中学校:3校、高校3校	実績	・同左(つがる市立車力中学校、十和田市立十和田中学校、むつ市立大平中学校、青森西高校、弘前工業高校、八戸商業高校)

(5) いじめ根絶キャンペーン推進事業（生涯学習課）

概要	いじめ根絶に向けた県民意識の高揚を図るため、中学生や高校生の応募作品を原作としたテレビCMを作成・放映する。		
計画	・作品募集 ・CM放映	実績	[CM原作コンクール応募数] 252作品(中学校230作品、高等学校22作品) [CM放映回数] 46回

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ スクールカウンセラー配置事業では、平成7年度から、いじめや不登校などの問題行動等に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教員の教育相談に関する指導力の向上に取り組んでいる。県内24市町の中学校40校にスクールカウンセラーを配置し、近隣の中学校及び小学校も含めたカウンセリング活動を行った。このほか、突発的な事故や事件等に伴い、児童生徒が精神的に不安定となり、学校教育活動に支障をきたしている場合、学校や市町村教育委員会からの要請に基づき、スクールカウンセラーを派遣することにより、児童生徒や保護者の悩みや不安の解消につなげた。
- ◆ 24時間電話相談事業では、平成19年2月から24時間体制の「いじめ相談電話24」として実施している。平成22年度は、相談窓口周知カードを新小学校1年生と県内すべての中学生、高校生に配付するとともに、教育広報やポスター、県教育委員会のホームページに掲載することにより、周知を図った。また、平成22年度は、前年度と比較すると相談件数は約1.4倍にあたる294件、うち夜間は約1.6倍の214件の相談が寄せられたが、相談内容や状況に応じて市町村教育委員会や学校、関係機関と連携を図りながら対応に当たり、問題の解決につなげた。
- ◆ いじめ対策事業では、平成19年度から、いじめ問題に関する適切な対応、関係機関との綿密な連携の在り方について、各小中学校、各市町村教育委員会及び各教育事務所の生徒指導担当者による協議・研修などを行った。また、教育相談窓口の周知を図るため、いじめ根絶キャンペーンのCM作品をもとにいじめ防止ポスターを作成・配付し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応について啓発を図った。
- ◆ ネット見守り体制推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、インターネット上のいじめに対応するため、学校非公式サイト等に関する通報窓口の設置及び保護者や地域ボランティアによるネット見守り体制の推進に取り組んでいる。
平成22年度は、指定校(中学校3校、高等学校3校)において、近隣の小学校や大学との連携のもと、学校、保護者、地域の状況に応じたネット見守り隊が組織されたほか、出前授業、講習会を実施し、情報モラルの向上やネット問題の情報共有ができた。また、県のホームページに設置したネット通報窓口サイトへは、130件の情報が寄せられ、ネット上のいじめの実態を把握するとともに、関係機関等と連携して対応することにより、問題の解決につながった。
- ◆ いじめ根絶キャンペーン推進事業では、いじめ根絶に向けたテレビCMの原作を考えることで中学生・高校生がいじめについて考える機会を創出し、また、その原作をもとにしたいじめ根絶を訴えるテレビCMを放送することで、いじめ根絶に向けた県民意識の高揚につなげることができた。

< 課題等 >

- スクールカウンセラーの資格は、臨床心理士、精神科医、又は児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的知識及び経験を有する大学教授等であるため、有資格者の確保が課題となっている。このため、青森県臨床心理士会や大学、病院等の各関係機関と連携し、理解や協力を得ながら、スクールカウンセラーの人材確保に努め、教育相談体制の一層の充実を図る必要がある。
- ◆ 問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動等を通じた子どもたちの倫理観や規範意識、社会性の向上のための取組が必要となっている。
 - ◆ いじめの形態や相談内容が多様化しており、関係機関等との連携がますます重要となっていることから、迅速で的確な対応が図られるよう、研修の在り方を検討していく必要がある。
 - ◆ ネット見守り体制推進事業については、引き続き、携帯電話やパソコンによるインターネット上でのいじめに関する情報の共有を図るとともに、対応の在り方、相談機関などとの協議・研修を通して、周知を図っていく必要がある。
 - ◆ いじめ根絶キャンペーンCM原作コンクールへの作品応募数は、平成20年度は87点だったところ、平成22年度は252点と年々増加する傾向にあり、また、毎年継続して応募してくる学校もあるなど、本事業が学校に浸透してきていることが伺える。しかしながら、高校生からの応募については、平成20年度の46点が、平成22年度は22点と減少傾向にあるため、今後、更に高等学校へ積極的な働きかけをしていく必要がある。

学校における地場産物活用推進事業

《目的》
 学校給食に地場産物、米飯給食を取り入れることは、児童生徒に郷土の産業や文化に触れ、郷土を正しく理解し、伝統を尊重する心を醸成するなど、食育を推進するうえで効果的である。
 このため、「地場産物活用推進のための連携体制の整備」及び「地場産物等を活用した食に関する指導の推進」のための事業を実施し、地場産物等を通じた子どもに対する食育を一層推進するものである。

《事業概要》

1 学校給食地場産物活用促進体制整備事業

- (1) 学校給食地場産物活用推進委員会の開催
- (2) 地場産物を活用した食育指導資料(H22) 学校給食献立集(H23)の作成配付



2 地場産物を活用した食育推進事業

(1) 栄養教諭を中核とした食育推進事業

推進地域として4市町村を指定し、栄養教諭が中心となって、学校の食育推進体制を確立するとともに、家庭・地域と連携し、児童生徒等に対する実践的な食に関する指導を行った。

(2) 米飯・地場産物を活用した学校給食献立コンクール

児童生徒が考案した学校給食献立を、児童生徒、栄養教諭・学校栄養職員及び学校給食調理員が連携し、郷土色豊かな学校給食献立コンクールを実施した。

応募チーム数：51チーム 受賞チーム：16チーム



(3) 高校生食育推進支援事業

高校生の食育活動を支援し、地域等と連携した主体的な取組の充実を図るため、高校生食育マイスターの認定及び食育活動実践発表会を行った。



ネット見守り体制推進事業

《趣 旨》

携帯電話・パソコンの普及など子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、ネット上の いじめや有害情報等、これまでとは異なった新たな問題も生じてきている。このような問題に対応していくためには、保護者や地域住民に実態を理解してもらい、学校や行政と連携・協力しながらともに子どもたちの健全育成に参画してもらうことが大切である。

《事業概要》

学校非公式サイト・ネットいじめ通報窓口サイトの設置、監視員の配置

学校非公式サイト等の情報を広く県民から通報してもらう窓口を設置

事業についての広報・周知と啓発活動

周知のためのポスター配付(各学校、公民館2,200枚)

通報窓口周知カードの配付(中・高校生105,000枚)

「広報あおもりけん」「県民だよりあおもり」への掲載

ネット見守り隊の体制づくりとパトロールのための研修・講習会の実施

H22指定校(中学校3校+高等学校3校=6校)

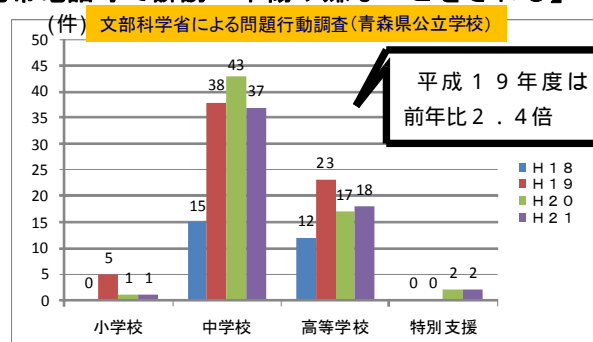
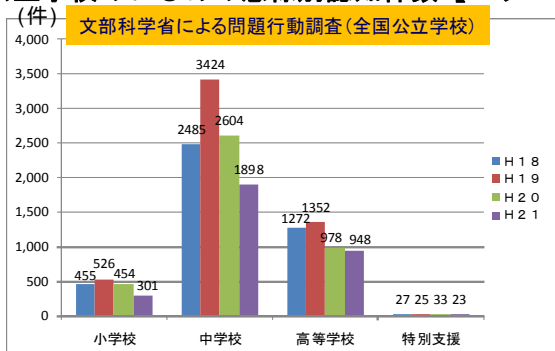
車力中学校、十和田中学校、大平中学校、青森西高校、弘前工業高校、八戸商業高校

指定校において学校、保護者、地域による見守り隊を組織

出前授業、講習会の実施

ネット見守り体制運営協議会の実施

公立学校のいじめの態様別認知件数【パソコンや携帯電話等で誹謗・中傷や嫌なことをされる】



十和田中での出前授業の様子



大平中での見守り隊の講習会



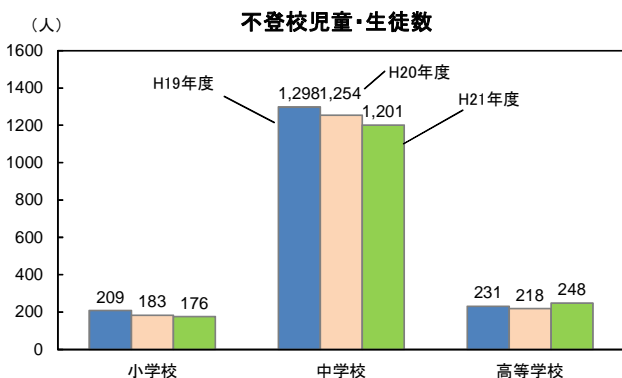
八戸商業高の見守り隊の組織図

総括的評価

豊かな心と健やかな体の育成

- 子どもの肥満や働き盛り世代における生活習慣病の高発症、お年寄り世代の孤食・低栄養など、依然として食に関連した課題が多くなっており、ライフステージに応じた食育を推進するとともに、県産品を活用した学校給食の推進を図るほか、食育に関する高校生の主体的な活動、学校・家庭・地域が連携した健康教育を推進する必要がある。
- 問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動等を通じた子どもたちの倫理観や規範意識、社会性の向上が求められている。また、携帯電話やパソコンによるインターネット上でのいじめが依然として見られる。学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談の充実、教員の実践的指導力の向上に取り組むほか、生徒指導に関する事業の充実を図り、また、インターネット上でのいじめへの対応に取り組む必要がある。

< 参考データ >



資料: 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

不登校児童・生徒の割合(単位:%) (H21年度)

	小学校	中学校	高等学校
青森県	0.23	2.84	0.8
全国	0.32	2.77	1.5

(注1) 数値は、在籍者数に対する不登校児童・生徒の割合。
(年間30日以上欠席、病気等を除く)

(注2) 小中学校は国公立、高等学校は公私立の合計。

資料: 教育庁

「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」いじめの認知件数

	H19年度	H20年度	H21年度
青森県	66件(6.3%)	63件(7.5%)	58件(7.1%)
全国	5,893件(5.8%)	4,527件(5.3%)	3,170件(4.4%)

(注1) 小・中・高・特別支援学校の合計。

(注2) 青森県は公立のみ、全国は高校私立の合計。

(注3) ()は全認知数に対する割合。(複数回答)

資料: 教育庁

施策4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人一人の子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

【取組項目】

- ▶ 本県独自の少人数学級編制等を引き続き実施します。…………… P33
- ▶ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。…………… P34
- ▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。…………… P36
- 事業紹介 …………… P37
- 総括的評価 …………… P38

【取組項目】

▶ 本県独自の少人数学級編制等を引き続き実施します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) あおもりっ子育てプラン21（教職員課）

概要	きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。 ・小学校1・2年生については、学年2学級以上で33人の少人数学級編制を実施し、学年1学級34人以上の学級は、学級を分割せず非常勤講師を配置する。 ・中学校1年生については、学年2学級以上で33人の少人数学級編制を実施する。 ・小学校の複式学級については、1年生又は2年生を含む人数の多い学級に非常勤講師を配置する。		
計画	【少人数学級編制等(学年2学級以上)】 ・対象学年 小学校1・2年生、中学校1年生 ・臨時講師の配置校・配置人数 小学校1年生 35校・35人 小学校2年生 42校・42人 中学校1年生 51校・51人 【少人数学級編制等(学年1学級34人以上)】 ・対象学年 小学校1・2年生 ・非常勤講師の配置校・配置人数 小学校1年生 29校・29人 小学校2年生 16校・16人 【複式学級の充実】 ・対象学年 小学校1・2年生を含む複式学級 ・非常勤講師の配置校・配置人数 15校・15人	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 「あおもりっ子育てプラン21」事業では、個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うため、平成14年度から小学校1年生を、平成15年度からは小学校2年生及び中学校1年生を対象に、1学級33人の少人数学級編成等を実施している。学校からは「児童一人ひとりの能力・特性に応じた生活指導や学習指導を行うことが可能となり、基本的な生活習慣の定着や基礎学力の向上が図られた」、「生徒の変化に速やかに気づき、迅速に対応することができるため、いじめや不登校などの問題行動の早期発見が可能となった」などの意見があり、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上が図られたほか、ゆとりを持った個別指導やいじめ等の問題行動の早期発見・指導が可能となっている。

< 課題等 >

- ◆ 本県独自の少人数学級編制等により、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめ等の問題行動の早期発見・指導が可能となっている。今後も、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保し、きめ細かな指導が可能となるよう、引き続き、少人数学級編制等を実施していく必要がある。

一口メモ **複式学級とは？**

複式学級は、学校の規模が小さい場合に、複数の学年を1つのクラスにして、1つの教室で複数の学年が学ぶ学級編制のことをいいます。
 少人数であるため、教師と児童・生徒との絆が深まる点や児童・生徒の自主性が育まれる点などが複式学級の良さとしてあげられる一方、綿密な授業計画が求められます。

〈施策4〉 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

- ◆ 県立高校就職指導支援事業では、平成21年度から、厳しい雇用情勢を踏まえ、教員が生徒一人一人に対して、きめ細かな就職指導を行うとともに就職内定率の向上を図るため、県立高校28校に教員を補助する就職指導支援員を配置している。この結果、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人等の情報提供が円滑に行われた。

<課題等>

- ◆ 教員が子どもと向き合う時間を確保するためには、学校を取り巻く環境、取り組むべき課題がそれぞれ異なることから、教師が子どもに向き合える学校づくり推進事業で作成した実践事例集等を活用しながら、各校で実態に合った取組を展開していく。
- ◆ 厳しい雇用情勢を踏まえ、引き続き、きめ細かな就職指導を行い、就職内定率の向上を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶教員の資質向上のための研修の充実を図ります。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 初任者研修（学校教育課）

概要	新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるために、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施する。		
計画	・対象教員→ 136人 小学校 15人 中学校 25人 高校 64人 特別支援学校 32人	実績	・修了者数→ 136人 小学校 15人 中学校 25人 高校 64人 特別支援学校 32人

(2) 中堅教職員指導実践力向上研修（学校教育課）

概要	教職経験10年を経過した教職員に対し、学習指導、生徒指導等の実践力を育成するための研修等を行い、中堅教職員としての資質と指導力の向上を図る。		
計画	・対象教員→ 194人 小学校 61人 中学校 61人 高校 56人 特別支援学校 16人	実績	・修了者数→ 192人 小学校 61人 中学校 61人 高校 55人 特別支援学校 15人

(3) 企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業（学校教育課）

概要	学校教育に企業の視点を取り入れ、高校の進路指導の充実や生徒の主体的な進路選択能力の育成を図るため、高校の管理職等の長期企業等派遣研修及び企業派遣研修修了教員等による出前講座を実施する。		
計画	・管理職等の長期企業派遣研修→ 4人 ・企業派遣研修修了教員の出前講座→30校	実績	・管理職等の長期企業派遣研修→同左 ・企業派遣研修修了教員の出前講座→10校 〔※出前講座は、学校からの希望に基づいて実施するため、当初の見込みと実績に差が生じた。〕

※ハンド・イン・ハンド……（企業と学校が）手に手を取って協力すること。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

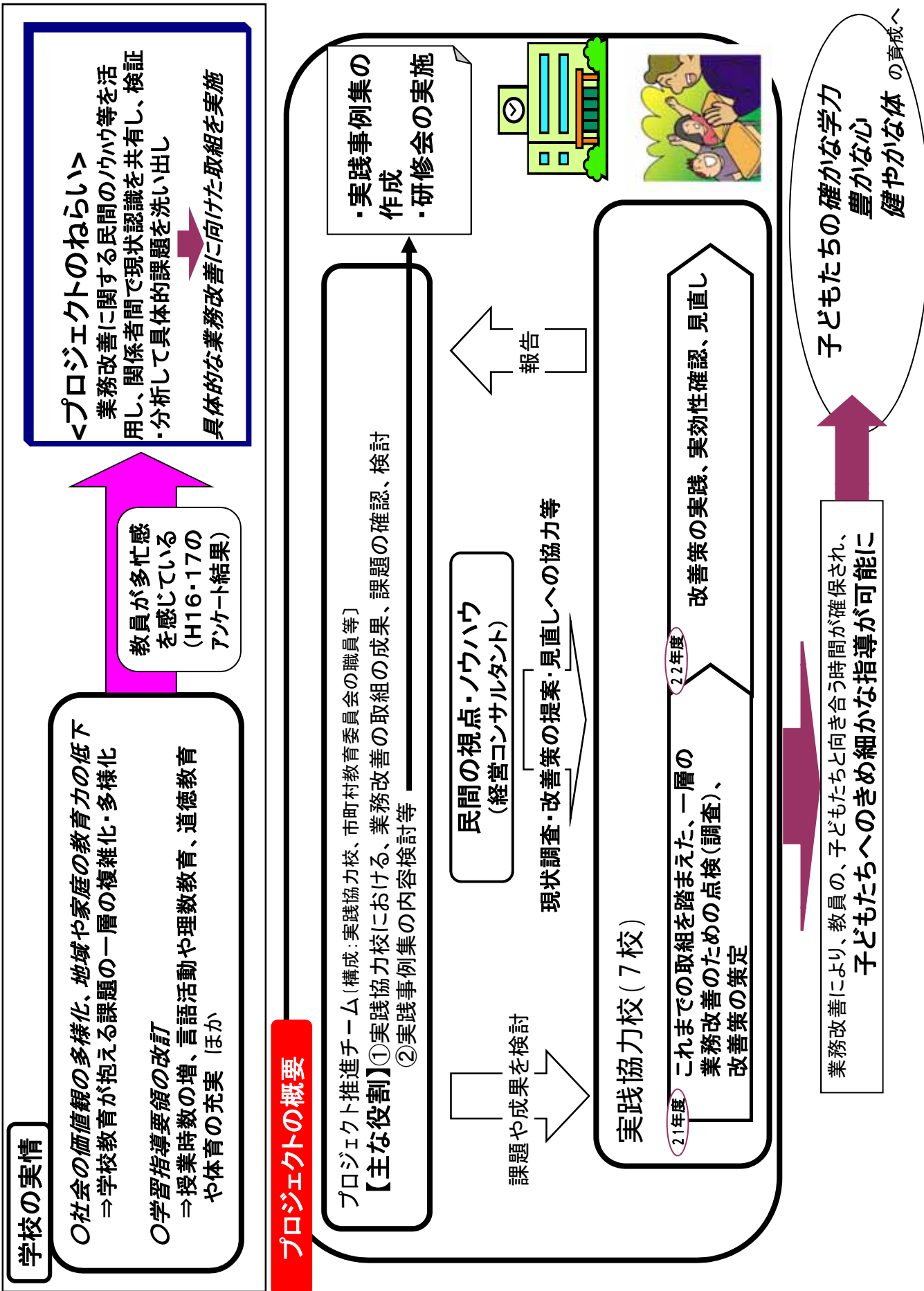
- ◆ 初任者研修では、平成元年度から法定研修として、年間300時間以上の実地研修及び年間25日の校外研修等を計画的・積極的に実施し、教員の専門性を高める取組をとおして、教育活動の充実につながっている。
- ◆ 中堅教職員指導実践力向上研修では、平成15年度から法定研修として、年間12日以上長期休業期間等における校外での研修及び年間15日以上課業期間等における校内での研修等を計画的に実施し、教科指導、生徒指導、学級経営等について実践的指導力の習熟・向上を図るとともに、教職経験に応じた幅広い識見を得させ、専門性の向上と適性に応じた得意分野づくりにつなげている。
- ◆ 企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、企業の求める人材の把握を通じた雇用のミスマッチ解消や、学校教育に企業の視点を取り入れることによる高校の進路指導の充実を図るため、高校教員による1年間の長期企業等派遣研修及び企業で得た経験を直接高校生に伝える出前講座に取り組んでいる。

平成22年度は、富士電機ホールディングス、青森商工会議所等への長期企業等派遣研修を実施し、企業が求める生徒像・人材像や民間企業の実態を学ぶことにより、進路指導や学校経営の充実につながった。また、出前講座を行った学校では、企業を学校に招いて進路講演会を実施するなど、企業の視点を高校における進路指導に取り入れることにより、高校の進路指導の充実等につなげている。

<課題等>

- ◆ 学習指導要領の改訂、児童生徒の問題行動等への適切な対応、生徒の個性に応じた適切な進路指導などの教育課題に対応するため、学校教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上に向けて、研修内容を精査し、改善しながら、引き続き積極的に研修を実施していく必要がある。
- ◆ 長期企業等派遣研修については、これまでの取組により、一定の成果が上がっているものの、経済状況等の悪化により、受入先企業の開拓が困難となってきている。また、出前講座については、希望する学校数が少なかったため、実施校数の拡大に向けて、より一層の周知を図っていく必要がある。

教師が子どもに向き合える学校づくり推進事業



総括的評価

教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

- 本県独自の少人数学級編制等により、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめ等の問題行動の早期発見・指導が可能となっている。教員が子どもたち一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、今後も少人数学級編制等を実施していく必要がある。
- 教員が子どもと向き合う時間を確保するためには、学校を取り巻く環境、取り組むべき課題がそれぞれ異なることから、各校で実態に合った取組を展開することが求められている。教員が子どもと向き合う時間を確保するための取組が県内の全ての学校に根付いていくよう、継続して意識啓発を図っていく必要がある。
- 県立高校に教員を補助する就職指導支援員を配置することにより、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人等の情報提供が円滑に行われている。引き続き、就職指導支援員の配置などにより、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行える環境を整え、就職内定率の向上に努める必要がある。
- 教員の専門性を高めるための各種研修について、教員免許更新制による免許講習との整合性を図るなど、教員の加重負担とならないよう実施する必要がある。また、喫緊の課題を盛り込むなど、研修内容の見直しを常に行い、引き続き教員の資質向上に取り組む必要がある。

<参考データ>

少人数学級編制等の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数

(1) 少人数学級編制

校種	学年	基準	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
			講師	非常勤講師	講師	非常勤講師	講師	非常勤講師
小学校	1年生	学年2学級以上には臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制) 学年1学級34人以上の学級には 非常勤講師を配置 (学級を分割しない)	46人	23人	40人	19人	35人	29人
	2年生		48人	17人	44人	17人	42人	16人
中学校	1年生	学年2学級以上には臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制)	59人	—	56人	—	51人	—
合計			153人	40人	140人	36人	128人	45人
				193人		176人		173人

(2) 複式学級

校種	学年	基準	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師
小学校 (複式学級)	小学校1年生 又は2年生を 含む複式学級	1年生は7-8人 又は 2年生は15-16人の 人数の多い複式学級に非常勤講師を配置 (学級を分割しない)	18人	17人	15人

〈施策4〉 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

施策5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

【取組項目】

- ▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。…………… P41
- ▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。…………… P42
- ▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。…………… P43
- 事業紹介 …………… P44
- 総括的評価 …………… P45

【取組項目】

▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 高校生のための相談等総合支援事業（学校教育課）

概要	高校生の学習・生活面での不適應等に早期から適切に対応できるようにするため、総合支援推進員を配置し、相談・支援の場を設置するとともに、教員研修会を実施するなど、高等学校内における相談等総合支援体制の整備を推進する。		
計画	・総合支援推進員の配置→県立高等学校6校(6人) ・教員研修会の開催→3回(279人) ・相談・支援の場の設置	実績	・総合支援推進員の配置→青森東高校等6校(6人) ・教員研修会の開催→3回(389人) ・相談・支援の場の活用状況(生徒117人、延べ674回)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ 高校生のための相談等総合支援事業では、平成21年度・22年度の2か年事業として、高校生の学習・生活面での不適應等に対応するため、県内6地域の県立高等学校6校に総合支援推進員を配置し、相談・支援の場を設置するなど、支援体制の整備及び教員の特別支援教育に関する理解推進を図るための教員研修会を行った。事業協力校6校では、きめ細かな実態把握が行われ、生徒の支援に関する教員の共通理解を行う校内支援体制が整備された。また、その取組の成果を「高校生のための相談等総合支援事業実施報告書」として取りまとめ、県内のすべての県立高等学校へ配布したことで、校内支援体制の整備や指導に関するノウハウの普及が進んだ。

< 課題等 >

- ◆ 学習や生活面で不適應を示す生徒の支援については、すべての高等学校教員の専門性の向上と相談等総合支援体制の更なる充実が必要であるため、高校生のための相談等総合支援事業で作成した実施報告書を活用しながら、各学校の生徒や地域の実情に応じた取組を推進するとともに、各学校の特色ある実践について情報共有を進めていく。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 特別支援学校就職促進事業（学校教育課）

概要	特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識を育成するとともに、生徒と事業所等との相互理解を促進する。		
計画	・インターンシップ協力事業所数:471箇所	実績	・インターンシップ協力事業所数:547箇所 ・参加生徒数(569人)

※インターンシップ・・・学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行える制度。

(2) 特別支援学校キャリア教育充実事業(学校教育課) →事業紹介(P.44)

概要	県内6地域の特別支援学校6校にスクールジョブマネージャーを配置し、生徒の働く力と生活する力の向上を図るとともに、地域の労働や福祉等の人材が一体となり支援を行っていく体制づくりを進める。		
計画	・スクールジョブマネージャーの配置→特別支援学校6校に各1人(青森第二高等養護学校、森田養護学校、弘前第一養護学校、七戸養護学校、むつ養護学校、八戸第二養護学校) ・就労生活支援連絡会の設置→県内6地区 ・地域の人材を活用した授業の実施→県立特別支援学校19校	実績	・スクールジョブマネージャーの配置→同左 ・就労生活支援連絡会→同左 ・地域の人材を活用した授業の実施→同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 特別支援学校就職促進事業では、平成16年度から、特別支援学校高等部生徒について、将来必要な技能、態度、働く力を育成し、生徒の進路決定に関する生徒及び事業所等の相互理解を促進するため、事業所や福祉施設等におけるインターンシップに取り組んでいる。平成22年度は、547箇所の事業所で569人の生徒がインターンシップを行い、生徒及び事業所等の相互理解が深まったことにより、就職者数の拡大につながった。
- ◆ 特別支援学校キャリア教育充実事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、県内6地域の特別支援学校6校に職業安定所OB等の「スクールジョブマネージャー」を配置し、障害のある生徒の就労や生活を支援する体制の構築や地域の人材を活用した進路指導・職業教育の充実に取り組んでいる。
平成22年度は、県内6地域において、「就労生活支援連絡会」を設立し、障害者の就労や生活に関わる関係者の連携を深めたことで、生徒がグループホームでの生活体験をしながら事業所へ通い、インターンシップを行うなどの生活と就労の体験・実習を総合的に実施する体制が構築された。また、全ての県立特別支援学校で、ホテルや清掃業者等の人材を活用して、進路に係る授業等を実施し、生徒が職場実習前に専門的な知識や技術を学ぶ機会を提供した。生徒からは、「学校の授業で教えてくれた人がいたので、緊張しないで実習することができた」などの感想があった。

< 課題等 >

- ◆ 特別支援学校高等部生徒の就職を促進していくためには、引き続きインターンシップを受け入れる事業所等の拡大に努めるとともに、事業主及び生徒が安心してインターンシップに取り組むための支援を行っていく必要がある。
- ◆ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するためには、より实际的・具体的・体験的な学習が必要であり、そのためには、地域の産業界や県の関係機関等と連携して、職業教育や進路指導をより一層充実させる必要がある。平成23年度は、「就労生活支援連絡会」における情報交換や研修を充実させ、組織の強化を図っていくとともに、地域の人材を活用した指導については、生徒一人一人の多様な進路希望に対応できるよう人材の発掘に取り組む。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 特別支援教育総合推進事業(学校教育課)

概要	幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、指導・支援の充実を図る。		
計画	・各地区特別支援連携協議会の設置→6地区 ・教員研修会の開催→19回	実績	・各地区特別支援連携協議会の設置→同左 ・教員研修会の開催→21回(参加者2,020人)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

◆ 特別支援教育総合推進事業では、平成22年度から、各地区の特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校が中心となり、早期教育相談及び小中学校、高等学校等への支援を行うとともに、各関係機関との連携を強化するための取組を行った。

特別支援学校の教員が中心となり、各校からの要請に応じ巡回相談を行ったり、各地区の実情を踏まえた教員研修会を行うことにより、小中学校等の教員の発達障害等に対する障害理解が深まり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が充実した。また、各地区特別支援連携協議会に市町村教育委員会や関係機関の職員が新たに参画するなど、地区毎の特別支援教育に関する連携が深まった。

< 課題等 >

◆ 障害のある幼児児童生徒への支援の充実のため、これまでの実践成果を県内に普及させ、各学校における校内委員会の機能を強化するなど、校内支援体制を更に充実させる必要があるため、各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上と教員の特別支援教育に関する専門性の向上をより一層推進していく。

※特別支援教育コーディネーター：各学校における特別支援教育の推進のために、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者の相談窓口などの役割を担っている教員

一口メモ 特別支援教育とは？

特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、通常の学級に在籍する学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症も含めるとした新しい理念に基づいた教育であり、平成19年4月に学校教育法に位置づけられました。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校では、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、適切な指導及び支援を行うことが大切です。

特別支援教育をめぐる最近の動向として、障害の重度・重複化や多様化への対応、発達障害のある幼児児童生徒への適切な指導の必要性の高まり、後期中等教育における特別支援教育の体制整備や進路支援などがあげられています。

特別支援学校キャリア教育充実事業

【目的】

特別支援学校高等部生徒の一層の進路実現を果たすため、特別支援学校のキャリア教育を支援する地区関係者の組織化を図るとともに、地区の人材を授業等に活用し、進路指導や職業教育に関する指導方法等の充実を図る。

【事業概要】

(1) 地区の人材による支援体制の組織化

22年度は、地区の人材による支援体制を確立するため、県内6地区ごとに、事業主や施設運営者等の地区関係者による就労生活支援連絡会を組織し、延べ10回開催した。23年度は、組織の強化・拡充を図るため、本連絡会において、参加する各機関の事業内容や障害者支援の実情等の情報交換、また、実習等における支援事例の研修を実施する。

(2) 進路指導及び職業教育に関する指導の充実

22年度は、全ての県立特別支援学校において、地区の人材を活用した進路に係る授業(写真1・2)等を実施した。23年度は、生徒の働く力と生活する力、教員の指導力の向上を図るため、生徒の実態や進路希望等に応じて、さらに、地区の人材を発掘し、授業等に活用する。併せて、今後の指導に役立てるため、地区の人材のリストを作成する。

(3) スクールジョブマネージャーの配置

学校と地区の人材との連携を強化し、支援体制の組織化を図るため、地区の人材との連絡・調整等の役割を担うスクールジョブマネージャーを、県内6地区の特別支援学校6校に配置する。

(4) 青森県特別支援学校キャリア教育充実事業運営協議会の開催

全県的な支援体制の組織化や連携の強化を図るため、本運営協議会を年に2回(4月・2月)開催し、各地区の事業の進捗状況を確認するとともに、活動や事業の評価を行う。23年度は、本事業の成果を確認し、今後の課題について共通理解を図ることと、各地区の支援体制の充実を図る。

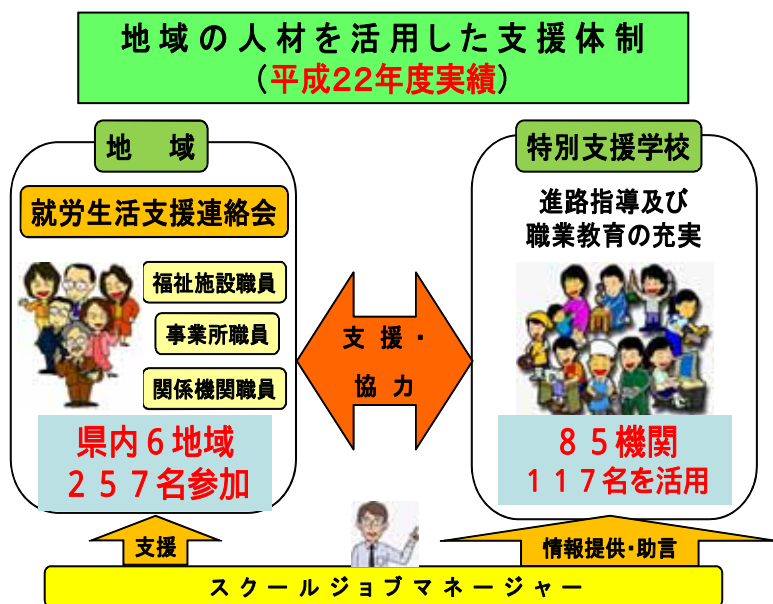


写真1：ホテルの方を招いての授業



写真2：清掃業社の方を招いての授業

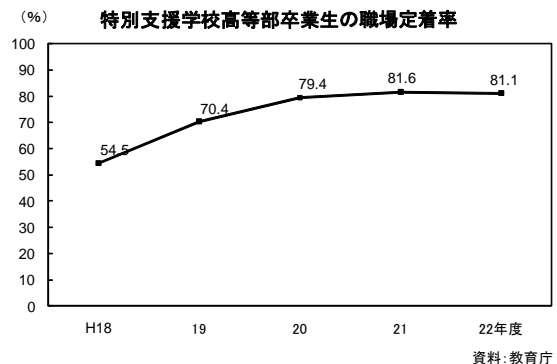
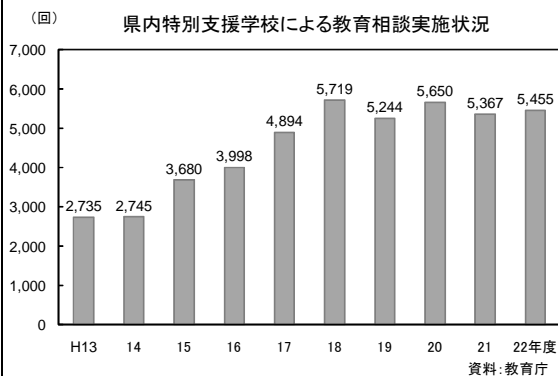


総括的評価

個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- 障害のある幼児児童生徒への支援の充実のためには、これまでの実践成果を県内に普及させ、各学校の実質的な機能強化を図るとともに、校種及び障害種別に応じた教員の専門性の向上が課題となっている。特別支援学校による早期教育相談や小・中・高等学校等への支援を行うほか、本人や保護者、教育、保健、福祉、労働等の関係機関との適切な連携により、地域支援の体制整備を進めていく必要がある。
- 学習や生活面で不応を示す生徒の支援について、県立高校に総合支援推進員を配置し校内における支援体制の整備を進めているが、すべての高等学校教員の専門性の向上と相談等総合支援体制の充実が課題となっている。これまでの取組で得られたノウハウを全ての県立高校が共有するとともに、教育課程の弾力的な編成や教科指導における配慮や工夫、多様な学習評価の取組など、生徒一人ひとりに応じた支援を各校の実情にあわせて行っていく必要がある。
- 国内外における障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、近年の特別支援学校を取り巻く状況の変化に対応し、教育、医療、福祉、労働等の関係機関の連携による支援が求められている。地域の産業界等との連携を深め、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図る必要がある。

< 参考データ >



施策6 安全・安心で質の高い教育環境の整備

〔 学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。 〕

【取組項目】

- ▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。…………… P47
- ▶学校施設の耐震化を推進します。…………… P48
- ▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。…………… P50
- 事業紹介…………… P51
- 総括的評価…………… P53

【取組項目】

▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 学校安全対策推進事業(スポーツ健康課) →事業紹介(P.51)

概要	高等学校を中心としたモデル地区において、小・中・高等学校が協働した実践的な取組を行い、学校安全の充実を図る。		
計画	高等学校における危機管理マニュアルの作成状況→ 高等学校 95%	実績	高等学校における危機管理マニュアルの作成状況→ 高等学校 96%

(実践的取組の具体例)

東青地域	青森西高校 青森市立新城中学校 青森市立新城小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・防災避難訓練の開催 ・文化祭での防災マップの展示、非常食体験、展示等の実施
西北地域	五所川原工業高校 五所川原市立五所川原第一中学校 五所川原市立南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教室の開催 ・小・中・高の合同防災研修会の実施 ・県総合防災訓練への参加
中南地域	弘前南高校大鱈校舎 大鱈町立大鱈中学校 大鱈町立大鱈小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練への参加 ・小・中・高の防災発表会の開催 ・中学校への出前授業の実施
上北地域	三沢高校 三沢市立第一中学校 三沢市立上久保小学校 三沢市立木崎野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭でのワークショップ及び「防災教室」の開催 ・救急救命講習会の実施
	野辺地高校 野辺地町立野辺地中学校 野辺地町立野辺地小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災スクールの開催 ・小・中・高合同の防災マップの作成
三北地域	名久井農業高校 南部町立名川中学校 南部町立剣吉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講習会の開催 ・地域防災訓練への参加

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 学校安全対策推進事業では、平成21年度・22年度の2か年事業として、高等学校(6校)を中心としたモデル地区において、高校生が近隣の小・中学生と協働して、防災マップの作成や地域防災訓練への参加など、地域の防災に関する行事等に意欲的に取り組んだ。

防災については、これまで学校単位での取組が主であったが、本事業を実施することで、地域が一体となった取組の重要性が再認識され、小・中・高等学校等が連携した様々な取組が行われている。また、高校生を中心とした活動を行ったことで、高校生の防災リーダーとしての意識が高まり、東日本大震災では、多くの高校生が自主的に被災地への支援活動や被災地でのボランティア活動を行うことができた。

<課題等>

- ◆ 高校生が中心となり、小・中・高等学校が連携した地域安全対策の取組を進めているが、不審者による声かけ事案や交通事故など子どもたちを取り巻く安全環境は未だ良好とは言えないため、今後も、学校安全に係る各種取組をより一層推進するとともに、高校生が小中学生や高齢者などに対して気配りや手助けができるよう、高等学校における安全教育の充実を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶ 学校施設の耐震化を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 県立学校施設耐震対策事業 耐震改築(改修)等（学校施設課）

概要	学校施設の耐震性、安全性を確保するため、耐震診断の結果や老朽度等を踏まえ、校舎・体育館の改築・改修等を行う。		
計画	①青森工業高校第一体育館及び第二体育館改築工事 ②田名部高校校舎改築・改修 ③老朽体育館改築工事 10校11棟 ④老朽体育館等補強工事 3校3棟 ⑤老朽体育館解体工事 2校2棟	実績	同左

(2) 耐震診断・耐震補強事業（学校施設課）

概要	鉄骨造校舎及び体育館の耐震化を計画的に進めるため、平成19年度から4か年計画で耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、補強設計及び工事を行う。また、寄宿舎等の耐震診断を行う。		
計画	1 鉄骨造校舎・体育館 (1)耐震診断 ①高等学校23校31棟 ・鉄骨造校舎 4校4棟 ・体育館 27校27棟 (2)耐震補強 ①高等学校 19校19棟 ・鉄骨造校舎 1校1棟 ・体育館 18校18棟 ②特別支援学校 1校1棟 ・体育館 1校1棟 2 寄宿舎等 (1)耐震診断 ①高等学校 3校6棟 ・寄宿舎 1校4棟 ・柔剣道場 1校1棟 ・講堂 1校1棟 ② 特別支援学校 4校7棟 ・寄宿舎 3校6棟 ・給食室 1校1棟	実績	同左

〈施策6〉安全・安心で質の高い教育環境の整備

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 県立学校施設耐震対策事業では、耐震診断の結果や施設の老朽度等を踏まえ、田名部高校校舎の改築・改修のほか、体育館の改築や補強工事等を実施した。
- ◆ 耐震診断・耐震補強事業では、平成19年度から4か年計画で実施した鉄骨造校舎及び体育館の耐震診断の結果を踏まえ、計画的に学校施設の耐震化を進めており、平成22年度は、八戸工業高校校舎など23校31棟の耐震診断及び野辺地高校体育館など20校20棟の耐震補強を実施したほか、青森聳学校寄宿舎など7校13棟の耐震診断を実施した。
- ◆ 県立学校施設耐震対策事業及び耐震診断・耐震補強事業により、県立学校施設の平成23年4月1日現在の耐震化率は、前年度(81.8%)と比べ9.6ポイント上昇の91.4%となり、児童生徒の安全で充実した教育環境づくりが推進された。

< 課題等 >

- ◆ 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の安全性の確保は、極めて重要である。このため、引き続き、学校施設の耐震化を計画的に進める必要がある。

【取組項目】

▶ 子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業（学校施設課） →事業紹介(P.52)

概要	県立学校における情報教育推進のため、並びに実業高校及び普通高校の職業学科における産業教育実習のため、コンピュータや各種機械等の整備・更新及び保守管理を行う。		
計画	【高等学校】 ・教育用コンピュータ整備 32校 ・校内LAN機器更新 20校 【特別支援学校】 ・教育用コンピュータ整備 18校 ・校内LAN機器更新 8校	実績	【高等学校】 ・教育用コンピュータ整備 同左 ・校内LAN機器更新 同左 ・産業教育設備更新・整備 9校 【特別支援学校】 ・教育用コンピュータ整備 同左 ・校内LAN機器更新 同左

(2) 特別支援教育設備整備事業（学校施設課）

概要	特別支援学校において、障害に応じた教育を実践するために、身体感覚や反応を引き出すための宮太鼓等の遊具や、社会的自立を促す職業教育で使用する工作機械など、必要な設備を整備する。		
計画	【特別支援学校】 2校	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業では、専門分野の基礎・基本的な知識や技術を確実に習得させるため、産業教育設備や教育用コンピュータ等を毎年度、整備・更新している。産業教育設備については、工業高校の旋盤や農業高校のトラクターなど、基幹的設備の更新を計画的に実施したほか、太陽光発電装置など、技術革新や今日的課題に対応した設備の導入を行った。また、教育用コンピュータ等については、校内LAN機器の更新を含め、計画的に更新を行った。
- ◆ 特別支援教育設備整備事業では、障害に応じた教育を実施するために必要な設備を毎年度、整備・更新している。平成22年度は、八戸聾学校へ教材掲示用のパネル、八戸第一養護学校へサイドグロウ（視覚刺激装置）を整備した。

< 課題等 >

- ◆ 産業界のニーズの変化や技術の高度化に対応し、雇用機会の拡大につながる高度な資格を取得させるためには、教育環境の充実が不可欠であり、時代に合わなくなっている設備を順次更新し、最新の設備を導入するとともに、高校教育改革に伴う学科改編に対応した更新計画の見直しを行う。
- ◆ 特別支援学校では、障害の重度・重複化の傾向があることから、障害の状況に対応した設備を整備するため、引き続き計画的に整備・更新する必要がある。

学校安全対策推進事業

1 目的

地震や台風等の自然災害は、いつ起こるかわからない状況にあり、万一の事態に備え、学校における防災教育を推進することは大変重要である。

このため、高等学校が中心となって、近隣の小・中学校と協同で、防災対応能力育成のための取組を実践し、地域ぐるみの学校における防災教育を推進するものである。

2 防災教育推進高等学校及び協同実践小・中学校

推進高等学校	協同実践校(小・中学校)	
青森西高等学校	青森市立新城小学校	青森市立新城中学校
五所川原工業高等学校	五所川原市立南小学校	五所川原市立五所川原第一中学校
弘前南高等学校大鰐校舎	大鰐町立大鰐小学校	大鰐町立大鰐中学校
三沢高等学校	三沢市立上久保小学校 三沢市立木崎野小学校	三沢市立第一中学校
野辺地高等学校	野辺地町立野辺地小学校	野辺地町立野辺地中学校
名久井農業高等学校	南部町立剣吉小学校	南部町立南部中学校

3 事業概要

(1) 防災教育モデル推進高等学校の取組

学校祭での地域防災安全マップの展示
 学校祭での防災に関する展示及び非常食体験
 小学校で防災カルタ大会の開催
 小学校出前授業及び中学校での研究発表会の実施
 小・中学校と合同での地域防災訓練への参加
 学校祭で応急手当の実践指導など、小・中学生を対象とした防災教室を実施
 小・中・高等学校合同防災研修会の実施
 地域防災スクールの実施



(2) 高校生防災研修会の開催

地域ぐるみによる防災教育を推進するに当たり、その活動の中心となる高校生の防災対応能力の向上を図った。



(3) 岩手県立総合防災センターでの体験学習

協同で取組を実践する小・中学生とともに、災害時及び日頃の防災の心得などについて学習した。

(4) 子ども安全推進会議の開催

関係部局、関係機関等が連携の下、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、災害時等に備えた危機管理体制等の整備及び安全教育の充実について協議した。



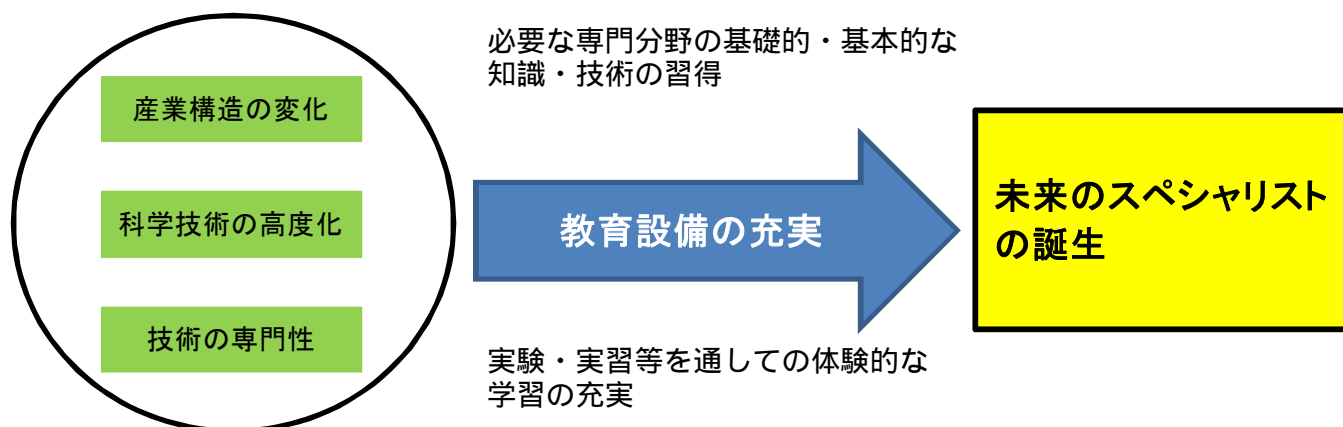
産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業

《事業の目的》

県立学校における産業教育及び情報教育を充実するため、産業教育設備や教育用コンピュータ等を整備しているところであり、順次、整備・更新を行い、教育環境の充実を図ります。

《事業の概要》

産業教育及び情報教育を推進するため、専門高校及び普通高校の職業学科における産業教育設備や教育用コンピュータ等の整備・更新を行います。



《産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業の実施状況》

	高等学校		特別支援学校	
	H 2 1	H 2 2	H 2 1	H 2 2
産業教育設備整備	1 6 校	9 校		
教育用コンピュータ整備	3 1 校	3 2 校	1 8 校	1 8 校
校内LAN機器整備	2 0 校	2 0 校	1 1 校	8 校



マシニングセンタ



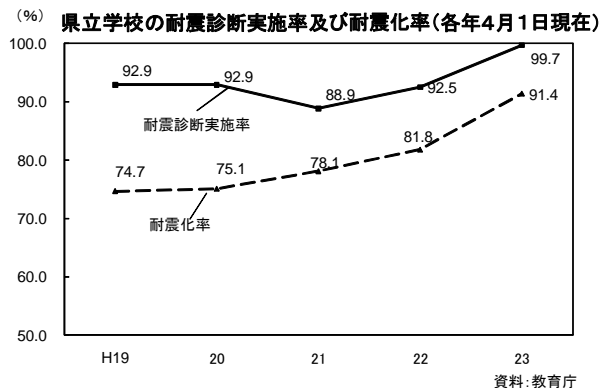
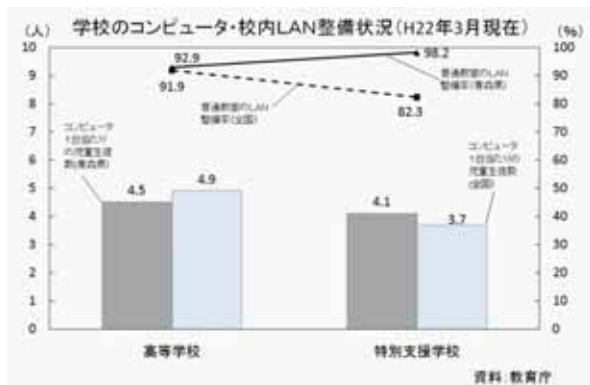
教育用コンピュータ

総括的評価

安全・安心で質の高い教育環境の整備

- 高校生が中心となり、小・中・高等学校が連携した地域安全対策の取組を進めているが、不審者による声かけ事案や交通事故など子どもたちを取り巻く安全環境は未だ良好とは言えないため、学校安全を通して高校生自身の安全力の一層の向上を図るとともに、自主的に安全活動に取り組むことにより、地域に貢献できる高校生の育成を図る必要がある。
- 学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、また、災害発生時には地域住民の応急避難場所となることから、早期に耐震性の確保を図るため、引き続き必要な対策を講じていく必要がある。
- 教育環境の充実のため、引き続き産業教育設備、教育用コンピュータ、理科教育等設備、特別支援教育のための設備等について、計画的かつ継続的に整備する必要がある。

<参考データ>



施策7 社会が求める人財を育成するための教育の推進

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

【取組項目】

- ▶ 地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。…………… P55
- ▶ 多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。…………… P56
- ▶ 大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。…………… P58
- ▶ 小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。…………… P59
- 事業紹介…………… P60
- 総括的評価…………… P61

【取組項目】

▶地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 高校生スキルアッププログラム推進事業（生涯学習課）

概要	高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し逞しく生きるための様々なスキルの向上を図るために、学校外における学修への積極的な取組を促進する。		
計画	[参加高校数] 30校 [参加生徒数] 2,500人 [認定証交付者数] 25人	実績	[参加高校数] 30校 [参加生徒数] 3,041人 [認定証交付者数] 17人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ 高校生スキルアッププログラム推進事業では、高等学校における学校外学修への積極的な取組を促進するため、平成21年度から、学校外の学修に関する情報の収集と提供を行うとともに、学修の積み重ねによって所定の単位を取得した生徒に認定証を交付するなど、高校生の知識や経験の幅を広げ、スキルの向上につながる取組を展開している。
平成22年度は、前年度に比べ、参加高校数が28校から30校に、生徒数が2,457人から3,041人に増加し、高校生が学校外学修に取り組むことの教育的効果や地域に及ぼす効果について、着実に学校・地域に理解され評価されてきている。

< 課題等 >

- ◆ 今後、更に多くの生徒が学校外学修活動に参加できるよう、学校外学修に関する情報の収集と提供を充実させていく必要がある。また、高校生のスキルアップとキャリア形成を支援するため、学校や関係機関の職員を対象とした研修会等を充実させ、学校外学修の活用を含めたより効果的な指導方法や高校生への働きかけについて啓発していく必要がある。

一口メモ キャリア教育とは？

子どもには、いずれ親から自立して、自らの力で生きていかなければいけない時期がきます。そして、社会的に自立して生きていくためには、職業に就くなど、何らかの形で社会に貢献する必要があります。

しかし、近年、若者の働くことへの関心・意欲の低下やコミュニケーション能力・基本的なマナーなど社会人としての資質・能力の未熟さが指摘されています。

キャリア教育は、進学・就職だけでなく、子どもたちが広く社会人として自立していくために必要な能力・態度を身に付けさせることを目的としています。

【取組項目】

▶多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業【再掲】（学校教育課）

概要	学校教育に企業の視点を取り入れ、高校の進路指導の充実や生徒の主体的な進路選択能力の育成を図るため、高校の管理職等の長期企業派遣研修及び企業派遣研修修了教員等による出前講座を実施する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職等の長期企業派遣研修→ 4人 ・企業派遣研修修了教員の出前講座→30校 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職等の長期企業派遣研修→ 同左 ・企業派遣研修修了教員の出前講座→10校 <small>（※出前講座は、学校からの希望に基づいて実施するため、当初の見込みと実績に差が生じた。）</small>

※ハンド・イン・ハンド・・・(企業と学校が)手に手を取って協力すること。

(2) 高校生就職スキル向上支援事業(学校教育課)

概要	普通高校及び総合高校の生徒の就職力向上を図るため、就職に有利な資格取得に向けた講習会を実施する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー実施校→28校 ・実施校における講座数→84講座 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー実施校→25校(参加生徒1,602人) ・実施校における講座数→48講座

(3) 未来のスペシャリスト育成事業(学校教育課)

概要	専門高校の生徒の専門的かつ高度な資格取得による進学・就職力向上を図るため、専門家による講習会等を実施する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援事業実施校→18校 ・高度資格支援事業→参加教員39人 ・先端技術習得のための実践活動→18校 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援事業実施校→同左(参加生徒2,489人) ・高度資格支援事業→参加教員37人 ・先端技術習得のための実践活動→同左(参加生徒1,411人、教員25人)

(4) 介護の仕事を目指す高校生への就職支援事業(学校教育課)

概要	高校生の介護・福祉分野への就職を支援するとともに、本県の介護人材不足に対応するため、講演会及びホームヘルパー資格取得講習会を実施する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催→2回 ・ホームヘルパー2級講習会→240人 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催→同左(参加生徒157人) ・ホームヘルパー2級講習会→320人修了

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、企業の求める人材の把握を通じた雇用のミスマッチ解消や、学校教育に企業の視点を取り入れることによる高校の進路指導の充実を図るため、高校教員による1年間の長期企業等派遣研修及び企業で得た経験を直接高校生に伝える出前講座に取り組んでいる。
平成22年度は、富士電機ホールディングス、青森商工会議所等への長期企業等派遣研修を実施し、企業が求める生徒像・人材像や民間企業の実態を学ぶことにより、進路指導や学校経営の充実につなげた。また、出前講座を行った学校では、企業を学校に招いて進路講演会を実施するなど、企業の視点を高校における進路指導に取り入れることにより、高校の進路指導の充実等につなげている。
- ◆ 高校生就職スキル向上支援事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、就職を希望する普通高校及び総合高校の生徒の就職支援のため、簿記検定試験や情報処理検定試験、危険物取扱者試験などの資格取得に関する講習会のほか、面接対策や作文対策などの講習会に取り組んでいる。
専門学校など外部講師の講習を生徒が受講することにより、就職試験に向けて専門的な知識と技能を習得し、生徒の意識の向上と自信の獲得につなげている。
- ◆ 未来のスペシャリスト育成事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、専門高校において、実践的職業人を育成するため、日商簿記検定1級や応用情報技術者試験などの高度な資格取得や、各分野の先端技術を習得するための生徒対象の講習会及び研究活動、生徒を指導する教員対象の研修会、大学と連携した研究活動に取り組んでおり、専門高校の生徒の各分野における専門性をより深め、地域産業の未来を担う高い志を持つ生徒の育成に寄与している。
- ◆ 介護の仕事を目指す高校生への就職支援事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、介護・福祉分野に対する高校生の理解を深めさせるため、「介護・福祉の仕事を目指す高校生のための講演会」を開催し、大学教員による介護・福祉に関する講演及び実技演習を行うほか、ホームヘルパー2級の資格取得をとおして、介護・福祉分野の人材の育成に取り組んでいる。
この結果、高校生の介護・福祉に関する知識と関心を深めることができたほか、ホームヘルパー2級の資格を取得した平成23年3月の卒業生172名のうち、61名が介護・福祉に関わる事業所への就職を果たすなど、大きな成果を上げている。

< 課題等 >

- ◆ 長期企業等派遣研修については、これまでの取組により、一定の成果が上がっているものの、経済状況等の悪化により、受入先企業の開拓が困難となってきている。また、出前講座については、希望する学校数が少なかつたため、実施校数の拡大に向けて、より一層の周知を図っていく必要がある。
- ◆ 本県の新規高校卒業予定者の就職状況が非常に厳しい状況にあるため、引き続き、高校生の各種資格取得支援及び就職試験対策に取り組む必要がある。
- ◆ ホームヘルパー2級の資格取得については、定員を上回る受講希望者があったことから、定員の拡充を図るなど、引き続き、介護・福祉分野の人材育成のため、事業の充実に努める必要がある。

【取組項目】

▶大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 高大連携キャリアサポート推進事業（生涯学習課） →事業紹介(P.60)

概要	高校生が夢の実現に向かって主体的に行動できるよう、年齢の近い「ナナメの関係」である大学生からの働きかけにより、高校生の「やる気」や意欲を引き出すキャリア形成支援の仕組みを構築する。		
計画	[ワークショップ実施予定校数] 16校(18ワークショップ)	実績	[ワークショップ実施校数] 17校(19ワークショップ) [参加生徒数] 延べ2,856人 [参加大学生数] 延べ732人

《具体例》

実施校 (学年・参加人数)	参加 大学生	ワークショップの種類 ----- 企画テーマ
八戸南高等学校 (第2学年・199人)	52人	・ワークショップ「カタリバ」 少人数グループでの対話により、高校生の心の中にある「本気」を引き出し、自分の描く将来に向かう意欲を喚起することをねらいとする。 ----- 「分岐点 勇気で増える選択肢」

(2) 未来のスペシャリスト育成事業〔再掲〕(学校教育課)

概要	専門高校の生徒の専門的かつ高度な資格取得による進学・就職力向上を図るため、専門家による講習会等を実施する。		
計画	・資格取得支援事業実施校→18校 ・高度資格支援事業→参加教員39人 ・先端技術習得のための実践活動→18校	実績	・資格取得支援事業実施校→同左(参加生徒2,489人) ・高度資格支援事業→参加教員37人 ・先端技術習得のための実践活動→同左(参加生徒1,411人、教員25人)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 高大連携キャリアサポート推進事業では、平成20年度・21年度に実施した高大連携キャリア形成支援事業の成果を踏まえ、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が、高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを展開する中で、高校生の「やる気」や意欲を引き出し、チャレンジする心を育てている。
平成22年度は、17校においてワークショップを実施し、高等学校から生徒の進路に対する意識の向上が見られたとの評価を得ているとともに、参加した大学生についても、コミュニケーションやプレゼンテーションのスキルアップにつなげている。
- ◆ 未来のスペシャリスト育成事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、専門高校において、実践的職業人を育成するため、日商簿記検定1級や応用情報技術者試験などの高度な資格取得や、各分野の先端技術を習得するための生徒対象の講習会及び研究活動、生徒を指導する教員対象の研修会、大学と連携した研究活動に取り組んでおり、専門高校の生徒の各分野における専門性をより深め、地域産業の未来を担う高い志を持つ生徒の育成に寄与している。

〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

<課題等>

- ◆ 今後、高等学校におけるワークショップをより効果的に実施するためには、ボランティアとして参加する大学生の安定的な確保やプログラムの充実などについて更なる検討が必要であるとともに、ワークショップ実施の前後における各高等学校のキャリア形成に係る取組との連携が必要である。
- ◆ 大学との連携をさらに深めるため、各高校が取り組みやすいような方法、仕組みづくりを考え、高校の既存の設備では学習できない内容について、生徒が大学で学び、高度な知識と技能を習得することにより、専門性をより深められるようにすることが課題である。

【取組項目】

▶小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 仕事力養成プログラム（学校教育課）

概要	高校生が社会人・職業人として自立していくための仕事力を養成するため、高校3年間を通じた系統的な就職指導プログラムを実施する。		
計画	・取組支援の実施→46校 ・インターンシップ体験生徒数→6,224人	実績	・取組支援校数→39校 ・インターンシップ体験生徒数→6,100人

※インターンシップ・・・学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行える制度。

(2) 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業（生涯学習課）

概要	青少年の「正しい情報・必要な情報を見分ける力」や「地域の一員としての自覚や社会性」を育むため、総合社会教育センターのスタジオを活用し、青少年が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の場と機会を提供する。		
計画	[体験活動者数] 600人 [体験活動実施回数] 20回	実績	[体験活動者数] 912人 [体験活動実施回数] 29回

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 仕事力養成プログラムでは、平成18年度から、高校生の望ましい職業観・勤労観の育成を図るため、高校3年間を見通した系統的な就職指導プログラムの実施に取り組んでいる。この結果、高校におけるインターンシップやボランティア活動を核に、望ましい職業観・勤労観の育成に向けた取組やビジネスマナーの向上、資格取得の奨励など、3年間を見通した系統的な人づくり教育が推進された。
- ◆ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業では、平成17年度から、児童生徒が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の機会を提供し、情報を見分ける力を育むとともに、職業観・勤労観の醸成を行ってきた。子どもたちが様々な役割を分担し、仲間と協力しながら一つの番組を完成させる体験は貴重で、学級づくりにも効果的だと好評であった。

<課題等>

- ◆ 新規高卒就職者の早期離職等が課題となっており、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を育成するためにも、今後もインターンシップをはじめとする体験活動の機会を多く提供していく必要がある。特に、進学率の高い高校においてインターンシップの実施率が低い傾向にあることから、大学研究室や研究機関等と連携した取組など、適切な進路意識を涵養していく方策を検討する必要がある。
- ◆ 青少年ブロードキャスター体験活動をより充実させるため、また、当該事業が学校での事前学習活動に生かされるよう、事前打ち合わせの時期や内容を調整する必要がある。

高大連携キャリアサポート推進事業

《事業の目的》

年齢の近い「ナナメの関係」である大学生からの働きかけにより、本県の次代を担う高校生が自らの夢の実現に向かって主体的に行動するよう、高校生のやる気や意欲を引き出し、チャレンジする心を育むことを目的とし、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が高等学校を訪問し、高校生と対話やラベルワークによるワークショップを実施する。

《事業の概要》

大学生のグループが高校に出向き、高校生とワークショップを行うキャリア形成支援の仕組みを安定的に維持、推進していくため、以下について取り組む。

- 1 高大連携キャリアサポート推進事業に係る会議の開催
(高大連携キャリアサポート推進実行委員会、ワークショップ実施校担当者会議、大学関係者部会、大学生会議)
- 2 参加大学生の募集及び事前研修(写真1, 2, 3)
- 3 ワorkshop「キャリサポ」実施
 - ・高校生の「本気」のきっかけづくり「カタリバ」(写真4, 5)
 - ・高校生の「本気」の結集・拡大のための「アシノコ」(写真6)

《事業の成果・今後の方向性》

コミュニケーション能力向上等の研修を受けた大学生のグループが高校を訪問し、高校生とのワークショップを行うことにより、高校生に対するキャリア形成支援がなされるとともに、関係大学生のスキルアップにもつながっている。

ワークショップを安定して開催するために、参加大学生の人数確保についての方策を講じるとともに、ワークショップを開催する高校と参加大学生との日程調整等を行うコーディネート of 仕組みを確立する必要がある。

《関連写真》



1 大学生の事前研修(講義)



2 大学生の事前研修(演習)



3 大学生の事前研修(ラベルワーク)



4 ワorkshop「カタリバ」



5 ワorkshop「カタリバ」(語り)



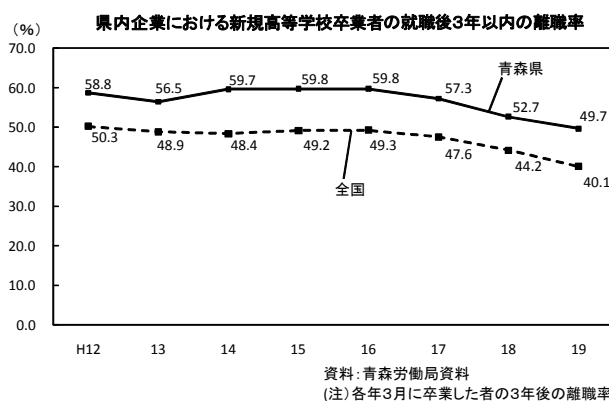
6 ワorkshop「アシノコ」

総括的評価

社会が求める人財を育成するための教育の推進

- 若者の勤労観・職業観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘されている。また、職場体験や進路学習などでは、校種間で重複した取組が見られる。小・中・高等学校の連携と、学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応したキャリア教育に取り組み、「生きる力」の育成と夢を確かなものとする環境づくりを進める必要がある。
- 本県の新規学卒者の就職状況は非常に厳しい状況にあり、また、新規高卒就職者の早期離職率は全国と比べて高くなっている。県内企業への就職促進を図るとともに、企業が求める人財の視点から、高校生の各種資格取得支援及び企業と生徒のミスマッチの解消などの就職支援に取り組む必要がある。

<参考データ>



高校生スキルアッププログラム参加者数等の推移

	H20年度	H21年度	H22年度
参加高校数	28校	28校	30校
参加生徒数	1,588人	2,457人	3,041人
認定証交付者数	18人	24人	17人

資料：教育庁

インターンシップ実施校数と体験者数

	H20年度	H21年度	H22年度
実施校数／ 県立高校数	57／81	55／81	54／79
体験者数	6,887人	5,881人	6,100人

資料：教育庁

施策8 学校・家庭・地域の連携強化による 社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

【取組項目】

- ▶ 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。…………… P63
- ▶ 家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。…………… P65
- ▶ 子どもの放課後対策の充実を図ります。…………… P66
- 総括的評価…………… P67

【取組項目】

▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 子どもを育む地域づくり推進事業（生涯学習課）

概要	社会全体の教育力の向上を図るため、地域ぐるみで子どもを育む機運を醸成するとともに、学校・家庭及び地域社会を構成する個人や団体・機関等相互の連携を強化する仕組みをつくり、子どもを育む地域づくりを推進する。		
計画	[学校と地域の連携による教育活動実践セミナー参加教員数] 200人 [連携強化ワークショップ参加者数] 200人 [アドバイザー派遣講座参加者数] 1,000人 [家庭教育支援基盤形成事業子育て・親育ち講座実施回数] 70回	実績	[学校と地域の連携による教育活動実践セミナー参加教員数] 222人 [連携強化ワークショップ参加者数] 67人 [アドバイザー派遣講座参加者数] 1,512人 [家庭教育支援基盤形成事業子育て・親育ち講座実施回数] 同左

(2) 学校支援地域本部事業（生涯学習課）

概要	学校と地域との連携体制の構築を図るため、域内事業の企画・立案をする実行委員会を設置するとともに、地域コーディネーターの配置や学校支援ボランティア活動を推進する「学校支援地域本部」を設置する。		
計画	[学校支援地域本部設置数] 22市町村 48地域本部 [学校支援ボランティア導入割合(小・中学校)] 80.0% [学校支援コーディネーター養成講座受講者数] 180人 [学校支援ボランティア研修交流会参加者数] 300人	実績	[学校支援地域本部設置数] 21市町村 44地域本部 [学校支援ボランティア導入割合(小・中学校)] 80.3% [学校支援コーディネーター養成講座受講者数] 234人 [学校支援ボランティア研修交流会参加者数] 359人

(3) 子どもを見守るみんなの目推進事業(生涯学習課)

概要	地域みんなで子どもを見守る行動を一定期間集中的に展開するとともに、親子で地域の安全・安心を考えるワークショップを開催する。		
計画	[子どもを見守るみんなの行動大作戦] 参加証制作 20,000枚 [地域の安全・安心を考える親子ワークショップ] 6地区 [子ども安全・安心サミット] 1ヶ所	実績	[子どもを見守るみんなの行動大作戦] 行動宣言件数 377件 参加証配布数 20,979枚 [地域の安全・安心を考える親子ワークショップ] 6地区(延べ 231人) [子ども安全・安心サミット] 参加者120人

(4) 子どもの読書活動推進事業（生涯学習課）

概要	青森県子ども読書活動推進計画(第二次)を策定するとともに、市町村子ども読書活動推進計画の策定を促進する。また、幼稚園、保育所等において子どもの読書活動啓発小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」を活用した保護者向け研修会を実施するスキルを持った読み聞かせボランティアを養成する。		
計画	[市町村子ども読書活動推進計画] 策定済み24市町村、策定作業中5市町村 [親子ふれあい読書アドバイザー認定数] 220名(累計) [親子ふれあい読書アドバイザー派遣研修会] 20回	実績	[市町村子ども読書活動推進計画] 策定済み26市町村、策定作業中4市町村(平成23年3月31日現在) [親子ふれあい読書アドバイザー認定数] 275名(累計) [親子ふれあい読書アドバイザー派遣研修会] 24回、714人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 子どもを育む地域づくり推進事業では、地域ぐるみで子どもを育む気運を醸成するため、平成21年度から、学校・家庭・地域の連携を推進する取組を展開している。平成22年度は、県内3地区で学校と地域の連携による教育活動実践セミナーや子育て・親育ちに関する講座等を実施するとともに、実践活動モデル事業を6地区で展開した。これらを通して、各地区における学校支援の取組について情報交流が行われ、学校と地域の連携による教育活動の必要性や連携方法について、関係者の理解が深まった。
- ◆ 学校支援地域本部事業では、学校と地域が連携するための仕組みづくりに向け、平成20年度から22年度までの3か年事業として、小・中学校への学校支援地域本部の設置や、学校支援コーディネーター・ボランティア活動の養成講座開催等に取り組んできた。
その結果、事業実施市町村数は、平成20年度の17市町村から、22年度は21市町村となり、県域全体で地域ぐるみで学校を支援しようとする気運は着実に高まってきた。特に学校現場においては、資質向上やスキルアップに結びつくような実習、及び情報交換をした学校支援ボランティアに対する評価は高く、学校支援ボランティアの必要性も再認識されることにより、学校によっては、複数分野でボランティアを受け入れる学校も増えつつある。
- ◆ 子どもを見守るみんなの目推進事業では、地域の安全・安心は地域でつくり出していくという気運を高めるため、平成22年度・23年度の2か年事業として、地域住民や団体の方々を対象に、子どもたちを見守るための具体的な活動や行動に取り組んでいる。
初年度である平成22年度は、2学期の始業式前後の2週間を集中行動期間として、「子どもを見守るみんなの行動大作戦」を展開するとともに、「子ども安全・安心サミット」を実施した結果、それぞれの地域における自主的な取組の継続に向けた情報の共有が図られた。
- ◆ 子どもの読書活動推進事業では、読書活動の大切さや地域ぐるみで取り組むことの必要性を伝えるため、平成21年度から、青森県子ども読書活動推進計画(第二次)の策定に取り組むとともに、親子ふれあい読書アドバイザーを養成し、子ども読書活動啓発小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」を活用した保護者向けの研修会等を実施している。
平成22年度は、小冊子の改訂を行い研修会の充実に努めるとともに、地区別の研修会・交流会を実施し、地域における子どもの読書活動推進に係る取組が着実に増加した。

< 課題等 >

- ◆ 今後、県内各地において、地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するためには、子どもを育む地域づくり推進事業等において形成されたネットワークをどのように継続させていくかが課題となることから、地域における関係団体等の連携をさらに深めていく必要がある。
- ◆ 各校で学校支援ボランティアの多様な取組が見られるが、教員やボランティア等に対する研修会の持ち方やコーディネーターの活動拠点となるスペースの確保等が課題となることから、今後は、参加者のニーズに応え、参加しやすい研修環境を整えるとともに、地域による学校支援の仕組みづくりをさらに推進する必要がある。
- ◆ 子どもを見守るみんなの行動大作戦では、小・中学校のPTAや健全育成団体の関係者など、多くの方々に参加していただき、通学路や校門前での見守り活動が行われたが、今後、地域ぐるみの見守り活動につなげるためには、団体間の連携とともに各団体に属していない個人や企業等に対する周知が必要である。
- ◆ 子どもの読書活動の大切さについて更なる啓発を行うためには、保護者向け研修会における子ども読書活動啓発小冊子の活用促進に努めるとともに、親子ふれあい読書アドバイザーの資質向上に向けた取組が必要である。

【取組項目】

▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組めます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 地域における子育て支援の仕組みづくり事業(生涯学習課)

概要	身近な地域におけるきめ細かな子育て支援を定着させるため、「子育て支援コーディネーター」による行政・地域・子育て支援者の連携を強化し、親等の多様なニーズに対応できる持続可能な子育て支援の仕組みをつくる。		
計画	[子育て支援コーディネーター配置市町村数及び協議会数] 16市町村23協議会 [子育て支援コーディネーター配置数]100人	実績	[子育て支援コーディネーター配置市町村数及び協議会数] 11市町村14協議会 [子育て支援コーディネーター配置数] 85人

(2) 家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課）

概要	親と子どもの絆の再生や地域全体で子育てを支え合うまちづくりの活性化を図るため、地域全体を視野に入れた活動ができる家庭教育支援者のリーダーを育成するための専門的・実践的な内容の長期講座を開催する。		
計画	[受講者数] 30人 [公開講演参加者数] 400人 [実践活動参加者数] 50人 [講座開催日数] 16日	実績	[受講者数] 59人 [公開講演参加者数] 498人 [実践活動参加者数] 78人 [講座開催日数] 同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ 地域における子育て支援の仕組みづくり事業では、平成22年度は、子育て支援コーディネーター85人を配置し、支援者と行政及び関係団体等との連携強化に取り組んだ結果、小学校での子育てサロン型学習や企業と協力した定期的な相談会、町内会と連携した親子参加型イベントの実施など、身近な地域における支援内容や機会が拡充した。
- ◆ 家庭教育次世代応援セミナー事業では、16日間の講座を通し、講義・演習を中心に研修を展開することで、受講生の企画力・運営力をはじめとし、家庭教育支援者としての知識や活動意欲の向上が図られた。また、平成20年度からの継続事業として実施されてきたことで、徐々にではあるが各地区での活動実践が進められ、子育てコーディネーターの認知度の向上及び地域住民の世代間交流が図られた。

< 課題等 >

- ◆ 家庭教育支援者と行政及び関係団体等との連携による支援は、「地域に見守ってくれる・話を聞いてくれる人がいて安心である」との有効性が確認される一方で、市町村における取組の実施はまだ十分ではない状況にある。このため、今後は効果的な取組を普及し、家庭教育支援者と行政及び関係団体等との連携による取組を拡充するとともに、社会全体で家庭教育を支える環境づくりを推進する必要がある。
- ◆ 市町村において、家庭教育支援者が活躍できる場の設定が十分ではない現状を踏まえ、地域の即戦力となる人材確保のために、支援者同士や行政とのネットワークを構築するとともに、次の時代を担う若い世代の支援者育成に努めながら子育てを支え合うまちづくりに取り組んでいく。

【取組項目】

▶ 子どもの放課後対策の充実を図ります。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 放課後子どもプラン 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

概要	総合的な放課後対策の諸課題について協議する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブ関係者に対する研修会を開催する。また、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設ける市町村に対して事業費を補助する。		
計画	[放課後子ども教室開設数(青森市を除く)] 26市町村 92教室 [コーディネーター・安全管理員等研修会参加者数] 1,200人	実績	[放課後子ども教室開設数(青森市を除く)] 26市町村 93教室 [コーディネーター・安全管理員等研修会参加者数] 1,318人

《放課後子ども教室の運営事例》

市町村	名称	開催回数	曜日・開催時間帯	取組内容
深浦町	レッツ！ふかうら南教室	平日 196	月・水・木・金14:00～18:00	・軽スポーツ ・昔遊び ・ものづくり体験 ・自然体験
		週末(休業日) 25	週末(休業日)12:00～18:00	
むつ市	むつ市勇気ランド子ども教室	平日 178	平日 13:00～17:00	・英語 ・スポーツ ・自然体験
		週末(休業日) 76	週末(休業日)13:00～17:00	

《放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事例》

市町村	具体的な連携の内容
鶴田町	同じ施設に開設している子ども教室(7教室)において、放課後児童クラブと一体的な運営を図って、児童クラブの子どもたちと一緒に活動している。
横浜町	児童クラブの会場で子ども教室を開催する場合は、放課後児童クラブも対象として実施し児童クラブの子どもたちと一緒に活動している。
五戸町	年数回、放課後子ども教室と放課後児童クラブが合同でレクリエーションなどを実施している。

※放課後子ども教室・・・文部科学省所管。すべての子どもが対象の、地域参加の社会教育事業。

放課後児童クラブ・・・厚生労働省所管。共働きなどの留守家庭の子どもを預かる、児童福祉法に基づく福祉事業。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 放課後子ども教室推進事業では、平成19年度から実施し、子ども教室を開設する市町村に事業費を補助するとともに、安全管理員等の指導者を対象とした研修会を開催した。市町村職員を始めとする関係者を対象に研修会等を実施し、事業目的・効果の周知に努めた結果、放課後子ども教室の開設数は、平成19年度は58教室だったところ、平成22年度は93教室に増えた。保護者や地域の方からは、「安全管理員等の関係者が、誠実に子どもたちと向き合い、大きな支えとなっている」という声が報告されている。

< 課題等 >

- ◆ 放課後児童対策関連施設の未設置校区が県内に14.5%残っている。少子化や核家族化の進行、共働き家庭の増加といった社会の変化を背景として、放課後児童対策の必要性がますます高まっており、各小学校区に放課後子ども教室、放課後児童クラブ、児童館のいずれかの開設が望まれている。このため、関係市町村への働きかけによる未設置校区の解消を図っていく必要がある。

総括的評価

学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

- 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するためには、地域での連携をさらに深めていく必要があるため、学校教職員、保護者、地域住民を対象とした学校支援のあり方等に関する研修を行い、学校・家庭・地域の更なる連携強化を進める必要がある。
- 各校で学校支援ボランティアの多様な取組が見られるが、活動拠点の確保や、学校支援のあり方について工夫が必要である。余裕教室等を利用した学校支援センターの開設や先進的モデル校の成果の共有等、市町村への支援を引き続き行っていく必要がある。
- 市町村においては家庭教育支援者との連携による取組がまだ十分ではなく、また、今後の家庭教育支援を担う若い世代の育成が課題であり、市町村における家庭教育支援者と行政・関係団体との連携による支援の推進や、若い世代の育成のための講座の開設等に取り組む必要がある。
- 放課後児童対策関連施設の未設置校区が県内に14.5%残っており、市町村教育委員会との連携を一層強化し、未設置の市町村に放課後子ども教室の開設を働きかけるとともに、研修会の実施など放課後児童対策に関わる人材の育成を図る必要がある。

<参考データ>

県内小・中学校でのボランティア受け入れ割合(%)

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
77.6	78	80.6	80.3

資料: 教育庁

3タイプ以上ボランティアを行っている小・中学校の割合(%)

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
23.5	22.4	29.1	36.0

資料: 教育庁

子どもを育む地域づくり推進事業(単位: 人)

	H21年度	H22年度
連携事業の「窓口教員セミナー」参加者数	178	222
連携強化事業のうち、上記をのぞくセミナー等への参加者数	848	1,579

資料: 教育庁

放課後子ども教室の開設数

H20年度	24市町村85教室
H21年度	25市町村91教室
H22年度	26市町村93教室

※青森市を除く 資料: 教育庁

放課後子どもプラン指導者研修会参加者数(単位: 人)

研修会名	H20年度	H21年度	H22年度
コーディネーター等研修会	265	185	235
指導員等研修会	1,022	978	1,083
計	1,287	1,163	1,318

資料: 教育庁

施策9 人生の各段階に応じた多様な学習 機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

【取組項目】

- ▶生涯学習機会の充実に取り組みます。…………… P69
- ▶図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。…………… P71
- ▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。…………… P72
- 事業紹介…………… P73
- 総括的評価…………… P75

【取組項目】

▶生涯学習機会の充実に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課）

概要	県民が体系的・継続的に学習できるよう、多様な学習機会を提供し、その学習成果を評価・認定する「あおもり県民カレッジ」において、生涯学習の普及啓発、学習情報・機会の提供を行うとともに、学生や連携機関との連絡調整及び活用支援等を行い、学習成果を生かして社会参加できるよう県民の生涯学習を総合的に支援する。		
計画	[県民カレッジ学生数] 16,000人 [県民カレッジ連携機関数] 480機関 [県民カレッジ認定者数] 3,000人	実績	[県民カレッジ学生数] 16,689人 [県民カレッジ連携機関数] 493機関 [県民カレッジ認定者数] 3,215人

(2) 県立学校開放事業（生涯学習課）

概要	県立学校の施設・教育機能を積極的に開放し、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場とすることにより、県民の生涯学習を推進し、開かれた学校づくりを促進する。		
計画	[施設開放(体育施設)校数] 2校 [公開講座開設校数] 14校	実績	[施設開放(体育施設)校数] 同左 [施設開放事業利用延人数] 191人 [公開講座開設校数] 同左 [公開講座受講延べ人数] 270人

(3) 学びを生かす社会参加活動推進事業（生涯学習課）

概要	「学習成果を生かしたい」という県民のニーズに応え、個々の学びを具体的な活動に結びつけるための情報提供やコーディネート等を行う仕組みの整備及び県民の社会参加活動の総合的な支援を行う。		
計画	[利用者数] 1,000人	実績	[利用者数] 1,458人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ あおもり県民カレッジ学習支援総合事業では、平成9年10月から生涯学習の学園として「あおもり県民カレッジ」を開設し、県民が興味・関心を持って学んだ成果が社会から適切に評価され、その成果を生かして社会参加できるよう、総合的な支援を行っている。各市町村をはじめとする連携機関等の協力のもと、情報の収集・提供を行うと共に、普及啓発活動、学生への評価サービス、学習相談等の実施による支援を進めた。
この結果、県民カレッジ学生数(前年比1,853人増)、連携機関数(前年比22箇所増)が共に増加し、生涯学習に関わるネットワークが確実に広がっている。
- ◆ 県立学校開放事業では、県民の学習ニーズに応えるため、地域住民の学習・文化・スポーツの場として、昭和45年度から県立学校における公開講座を実施するとともに、平成10年度から施設開放に取り組んできた。
平成22年度は、県内14の高等学校や特別支援学校における文化・教養、スポーツ・健康、点字、手話等に関する公開講座の開設とともに、2校で柔剣道場の施設開放が行われるなど、県民の生涯学習の推進と開かれた学校づくりの促進に寄与している。
- ◆ 学びを生かす社会参加活動推進事業では、平成21年度・22年度の2か年事業として、県民の社会参加活動を総合的に支援する仕組みづくりを行った。情報収集・提供については、県内6地区で県民に社会参加活動に関する情報を発信し、県民のニーズを知ることができた。また、連携協力については、ボランティア関係者のネットワークが築かれつつある。

< 課題等 >

- ◆ 今後も、幅広い年齢層に対応した学習情報の収集と提供により、県民の生涯学習の充実に必要がある。また、学習成果をボランティアなど社会参加活動につなげることができるよう効果的な情報収集・提供を行う必要がある。

- ◆ 県立学校開放事業における公開講座については、県民の学習ニーズの多様化や民間における学習機会の充実に伴い、文化・教養関連の講座に比べて、健康・福祉関連の講座が多くなる傾向がある。また、施設開放については、実施する学校が固定化するなど、今後の在り方について検討が必要である。
- ◆ 社会参加活動支援のネットワークを構築するためには、今後も関係者が一堂に会する場と、その定例的な開催が求められている。また、人のために何か活動したいが、実際の活動に結びついていない県民は依然として多いため、意欲のある県民を実際の活動に結び付けるための仕組みづくりが必要である。

【取組項目】

▶ 図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 県立図書館資料整備（生涯学習課）

概要	県民の生涯学習の場として、学習のための資料を整備し、充実した図書館サービスを提供する。		
計画	[県立図書館・青森県近代文学館受入資料数] 25,796点 県立図書館受入資料数 19,502点 市町村等協力用図書受入資料数 3,391点 近代文学館受入資料数 2,903点	実績	[県立図書館・青森県近代文学館受入資料数] 29,184点 県立図書館受入資料数 22,140点 市町村等協力用図書受入資料数 4,070点 近代文学館受入資料数 2,974点

(2) 未来をひらく県立図書館事業（生涯学習課）

→事業紹介(P.73)

概要	国民読書年(平成22年)記念事業をはじめとした子どもの読書活動推進に係る取組を実施するとともに、本県の重要課題である創業・起業等を支援するための取組を実施する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 青森県子どもの読書推進大会開催 参加者数 300人 こどもブックランド「ほんの森」開催(板柳町) 参加者数 250人 出前おはなし会開催 おはなし会未実施7町村の幼稚園・保育所 学校図書館アシスト事業 小・中・県立学校の希望校 産業支援・行政支援サービス 利用件数 5,000件 県内大学等図書館との連携・協力(蔵書検索システム整備) 4大学等図書館 専門高校ブックdeサポート事業 農業・水産・工業高校の希望校 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 青森県子どもの読書推進大会開催 参加者数 209人 こどもブックランド「ほんの森」開催(板柳町) 参加者数 288人 出前おはなし会開催 参加者数 6町村、12箇所、404人 学校図書館アシスト事業 訪問学校数 25校 産業支援・行政支援サービス 利用件数 4,943件 県内大学等図書館との連携・協力(蔵書検索システム整備) 同左 専門高校ブックdeサポート事業 貸出件数 12件(6校)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 県立図書館資料整備では、購入・寄贈により資料を受入れし、県民の学習や市町村と学校の支援、文学資料展示等のサービスのほか、子どもの読書活動推進に取り組んでいる。平成22年度は、前年度より貸出数が4千冊以上伸びたのをはじめ、小学校等へ貸し出す図書セットも2千冊近く上回ったほか、調査・相談件数やおはなし会等への参加者も増加した。
- ◆ 未来をひらく県立図書館事業では、21年度・22年度の2か年事業として、子どもの読書活動推進を図るために地域のボランティアを活用し開催した出前おはなし会では、その後も会場となった幼稚園等が自らボランティアにおはなし会を依頼するなどの活動につながっている。また、県内大学等図書館との連携・協力では、4大学図書館(2か年で計8校)と蔵書検索システムの整備を行うなど、図書館の支援サービス機能向上を図った。

< 課題等 >

- ◆ 県立図書館資料整備は、人材育成や子どもの健やかな成長に資するため、市町村や学校との連携・協力を進め、幅広い学習機会を提供し読書活動の一層の推進を図っていく必要がある。
- ◆ 「地域を支える情報拠点」として地域づくりを支えるため、関連機関や大学等と連携・協力し、雇用の創出・拡大や子育て支援等、本県の課題に対応した情報提供などのサービス強化に取り組み、社会教育施設としての機能の充実を図る必要がある。

【取組項目】

▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) あすなるマスターカレッジ開設事業（生涯学習課）

概要	県民の高度な学習要求に応えるとともに、学習者の社会参加活動を促進するため、高等教育機関等との連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会を設け、地域において学習成果を生かした社会参加活動を主体的に推進できる人材を育成する。		
計画	[開催日数] 自然科学コース(青森校)40日間 人文科学コース(八戸校)40日間 自然科学コース(弘前校)40日間	実績	[開催日数] 自然科学コース(青森校)21日間 人文科学コース(八戸校)63日間 自然科学コース(弘前校)43日間

具体例

人文科学コース (八戸校)	大学や文化施設等との連携により、郷土の文学・歴史・文化財についての講座や実習、縄文まつりの活動ボランティア等のインターン実習、修了研究レポート作成等を実施し、これらをとおして、社会参加活動を主体的に推進できる人材の育成を図った。
自然科学コース (弘前校)	白神山地を中心とした動植物・気象・地質や生物多様性についての講義、修了後の活動場所につながる施設での見学実習、修了レポート作成における情報リテラシー講座等を実施し、社会参加活動を主体的に推進する基礎を養った。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ あすなるマスターカレッジ開設事業では、平成16年度より、学習意欲の高い県民のためのあすなるマスターカレッジと高等教育機関等と連携し、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会の充実に図ってきた。
地域の特色を生かした実習を学習機会に取り入れたことで、地域の機関とのつながりができ、「視野が大きく広がった」、「学んだことを地域で教えたい」など、受講生の社会参加活動に対する意欲や主体的に推進する力が養われた。

< 課題等 >

- ◆ キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実にについては、県民の高度な学習要求に応えるため、高等教育機関との連携による学習機会を提供し、人材育成に努めているが、修了後の活動の充実に課題となっている。活動につながる実習をより多く取り入れ、活動希望の面談・情報提供を行うことで、活動の充実に図っていく。

未来をひらく県立図書館事業

《事業の目的》

1 子どもの読書活動推進事業

平成22年の国民読書年において、県民に読書の大切さをPRするとともに、本県のこれからを担う子どもたちの人材育成に資するため、子どもの読書活動推進に係る取組を行うものである。

2 創業・起業等への支援

本県の重要課題である創業・起業等を支援するため、産業関連機関や大学等との連携の下、情報提供等、支援サービスを行うものである。

《事業の概要》

1 子どもの読書活動推進事業

(1) 国民読書年記念事業の実施

読書に関する標語募集、調べ学習コンクール、青森県子どもの読書推進大会の開催

(2) こどもブックランド「ほんの森」の開催

(3) 出前おはなし会「この本よんであげ隊」による読み聞かせの実施

(4) 学校図書館アシスト事業の実施

2 創業・起業等への支援

(1) 農林水産業支援コーナーの開設

(2) 県内大学等との連携・協力

(3) 専門高校ブックdeサポート事業(農業・水産・工業高校への専門図書貸出)の実施

《事業の成果・今後の方向性》

1 子どもの読書活動推進事業

(1) 国民読書年記念事業の実施

青森県子どもの読書推進大会において、標語コンクールと調べ学習コンクールの表彰や記念講演を行い、県民の読書に対する気運を高め、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができた。

(2) こどもブックランド「ほんの森」の開催(H21:七戸町、H22:板柳町)

七戸町・板柳町教育委員会や地域ボランティアの方々の協力により、多くの子どもたちが本に親しみ、読書の大切さを感じる機会を提供することで、読書活動の推進や図書館活動のPRをすることができた。

(3) 出前おはなし会「この本よんであげ隊」による読み聞かせ

会場となった幼稚園や保育所が、実演した地域ボランティアに今後の実演を依頼するなど、図書館未設置市町村での子どもの読書活動推進につながった。

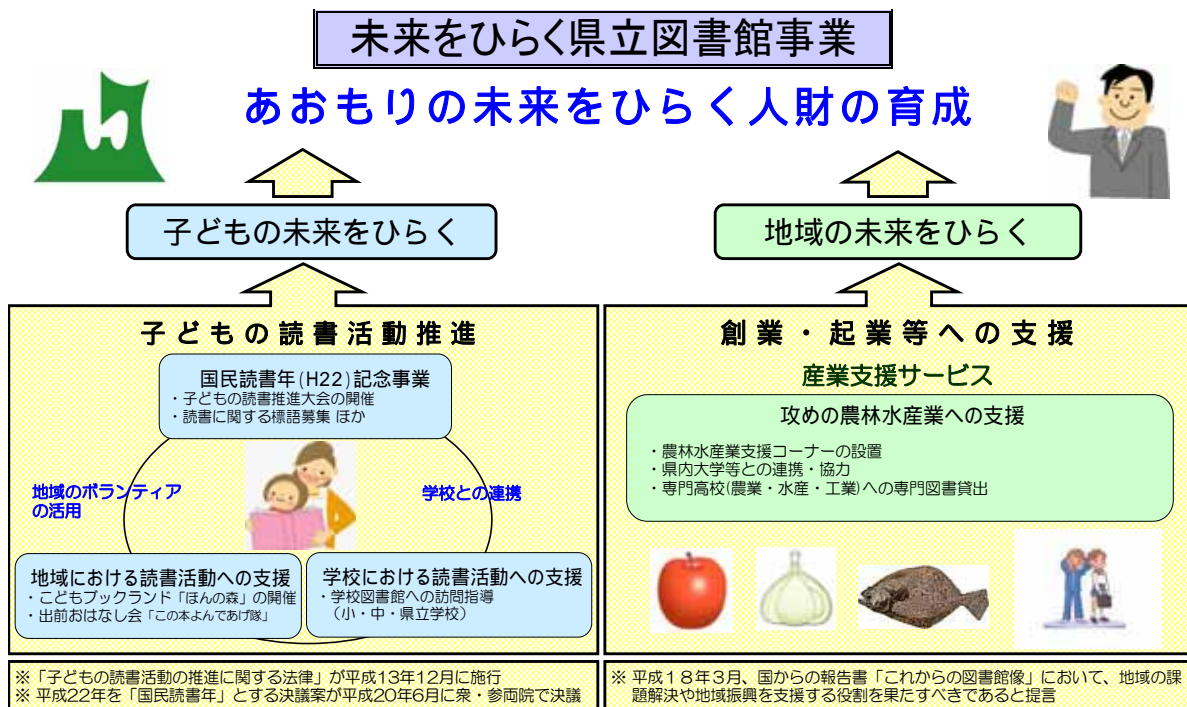
(4) 学校図書館アシスト事業の実施

各学校へ具体的な助言や情報提供などを行うとともに、訪問から3か月後に状況調査を行い、必要に応じて追加の情報提供や再度の訪問を行い、さらなる助言を行うことができた。

2 創業・起業等への支援

本県の産業、雇用を支援するための産業支援サービスや行政支援サービスに取り組んだ結果、図書館の支援サービス機能の向上が図られた。また、大学等図書館との連携・協力が進み、双方が所蔵する資料の相互利用が図られた。今後も、「地域を支える情報拠点」として、地域づくりを支えるため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、関連機関や大学等と連携・協力し、本県の課題等に対応する取組を行っていく必要がある。

《関連図表》



青森県立図書館

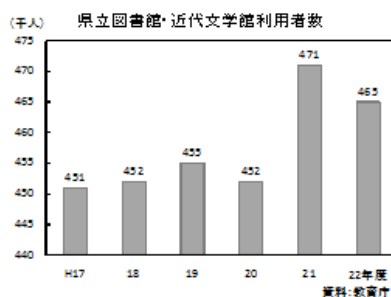
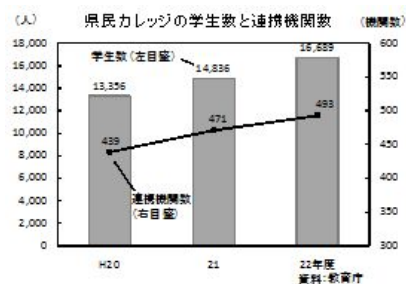
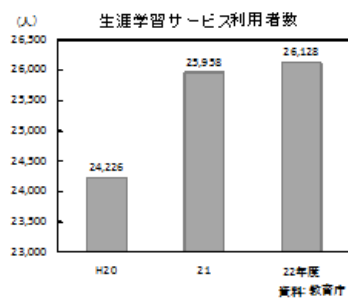
◎資料の収集・保存・提供 ◎図書館間の相互協力 ◎学習・調査研究の援助 ◎地域文化資料の収集・保存・提供 ◎地域の情報拠点としての役割

総括的評価

人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供

- 県民の学習活動の充実に加え、社会参加活動支援センターの設置や市町村のボランティアセンターとのネットワークの構築等により、社会参加活動が促進されている。今後は、学習を生かした県民の社会参加活動の推進に向けて、社会参加活動支援センターにおける情報提供、相談、活動のコーディネートを進めるとともに、高校生等の若年層に対する社会参加活動への意識啓発や学習機会の充実を図る必要がある。
- 県立図書館の資料整備や情報提供等サービスの向上、子どもの読書活動の推進等に取り組み、貸出冊数や利用者数が増加傾向にあり、今後は、市町村や学校との連携を更に進め、社会教育施設としての機能の充実を図ることが必要である。県立図書館は、「地域を支える情報拠点」として、関連機関や大学等と連携・協力し、本県の課題に対応した情報提供など、サービスの強化に取り組み、また、市町村立図書館等や学校図書館の支援など、幅広く学習機会の提供を図る必要がある。
- キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実については、県民の高度な学習要求に応えるため、高等教育機関との連携による学習機会を提供し、人財育成に努めているが、講座修了後の活動支援が不十分である。修了後の活動支援のため、各講座や事業等における講師や運営スタッフ等のニーズを把握し紹介するなど、情報提供を行っていく必要がある。

<参考データ>



施策10 歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

【取組項目】

- ▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。…………… P77
- ▶ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。…………… P79
- ▶ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。…………… P81
- ▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。…………… P82
- 事業紹介 …………… P84
- 総括的評価 …………… P85

【取組項目】

▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) あおもりJOMONステップアップ事業（文化財保護課）

概要	世界遺産登録に向けた条件整備として「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録推薦書案の作成に取り組むとともに、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透・国際的合意形成のための事業を多角的に展開する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 関係自治体による世界遺産登録推薦書案作成に向けた学術的な検討を実施 「発掘された日本列島2010」展、世界遺産縄文講座を開催 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 縄文遺跡群世界遺産登録推進専門家委員会 3回開催、同推進会議 3回開催 パリ縄文文化説明会開催(対象:在仏の考古学者等100名) 「発掘された日本列島2010」展開催(来場者 26, 385人)、同展記念フォーラム(来場者150人) 世界遺産縄文講座開催 8回

(2) あおもりJOMONパワーアップ事業（文化財保護課）

概要	世界遺産登録に向けた更なる気運の醸成や普及啓発を図るため、「縄文の語り部育成事業」、「縄文遺跡群世界遺産登録推進PR事業」などの事業を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 縄文の語り部の募集及び登録を行う 高校生が企画したテレビCMを制作し、放映 県内各地の催事などで縄文遺跡群のPR活動を実施 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 縄文の語り部登録（個人36名、6団体(会員数610名)） 高校生原作によるCMを制作し、19回放映 新たな価値表現手法の導入指針作成 ティッシュ等を配布しながら、県内延べ86か所で縄文遺跡群の世界遺産登録をPR 三内丸山遺跡特別史跡指定10周年記念フォーラム(来場者80人)及び同記念児童生徒絵画展開催

(3) 世界遺産登録推進事業（文化財保護課）

概要	「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を推進するため、青森県内の関係遺跡の保存管理計画を策定するなどの事業を行う。		
計画	県内関係自治体による各遺跡の保存管理計画を整備するための検討会議を実施	実績	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループ開催 4回 文化庁打合せ 2回 関係市町打合せ 2回

(4) 年がら年中なりきり縄文フェスタ事業(文化財保護課)

概要	三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、「誰でも」、「いつでも」、「どこでも」をキーワードに様々なイベントを実施するとともに、地域との協働によるおもてなしの仕組みづくりを行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 縄文服デザイン画コンテストの実施 縄文服デザイン画人気投票の実施 新三内丸山遺跡縄文服作成 縄文ワークショップ開催 2回 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 縄文服デザイン画コンテスト実施(1, 391点応募) 縄文服デザイン画人気投票実施(1, 452票) 新三内丸山遺跡縄文服作成(30着) 縄文ワークショップ開催 2回(28名)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ あおもりJOMONステップアップ事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録実現に向け、平成21年度・22年度の2か年事業として、4道県並びに関係自治体による推進体制により、縄文文化や縄文遺跡の価値や特徴に関する専門的な調査・検討が進められた。また、国内フォーラムやパリでの縄文文化説明会を開催した。さらに、県内8校(小学校6校、高等学校2校)で、知事や教育長、考古学の専門家による講座を開催し、児童生徒からは「縄文遺跡を大切にし、未来に残さなければいけない」、教員からは「学習内容の理解が深まった」などの感想があり、国際的合意形成及び普及啓発が着実に進んでいる。
- ◆ あおもりJOMONパワーアップ事業では、平成22年度から、縄文遺跡や縄文文化について、積極的に情報発信を行う熱意のある人を「縄文の語り部」として36人登録し、情報発信活動を行った。また、県内高校生から募集した縄文の魅力等を紹介するCMの制作・放映や、県内各地の道の駅等での催事で、縄文遺跡群のPRグッズの配布活動を行ったほか、三内丸山遺跡特別史跡指定10周年記念フォーラムを行い、世界遺産登録に向けた気運醸成や普及啓発が着実に進んでいる。
- ◆ 世界遺産登録推進事業は、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録の実現に向け、平成21年度から実施しており、4道県並びに関係自治体による推進体制により、世界遺産登録に必要な縄文遺跡群の保存管理計画について、考古学の専門家や文化庁の指導助言を得ながら検討を行い、世界遺産登録の条件整備に向けた準備が着実に進んでいる。
- ◆ 年がら年中縄文なりきり縄文フェスタ事業では、平成22年度、23年度の2か年事業として、1年を通して三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、様々なイベントを実施することとし、平成22年度においては、縄文服デザイン画コンテストや縄文太鼓を製作する縄文ワークショップを実施し、多くの方々に縄文文化を理解してもらう機会を提供することができた。

< 課題等 >

- ◆ あおもりJOMONステップアップ事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向けた条件整備として、世界遺産登録推薦書案を作成するとともに、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透・国際的合意形成を図る必要があるため、専門的な事項に係る調査・検討や、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透・国際的合意形成のための事業を多角的に取り組んでいく。
- ◆ あおもりJOMONパワーアップ事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録を目指して、関係自治体と連携した更なる気運の醸成や、普及啓発など、縄文遺跡群の興味・関心を高める事業を実施していく。
- ◆ 世界遺産登録推進事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向けた条件整備として、縄文遺跡群の保存管理計画を整備する必要があるため、考古学の専門家や文化庁との検討を継続していく。
- ◆ 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の中核となる三内丸山遺跡においては、世界遺産登録に向けた諸課題を踏まえ、今後必要となる縄文文化を発信するための拠点としての機能や展示収蔵機能を整備するなどし、新たな魅力を作っていく必要がある。

【取組項目】

▶文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 年がら年中なりきり縄文フェスタ事業【再掲】（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、「誰でも」、「いつでも」、「どこでも」をキーワードに様々なイベントを実施するとともに、地域との協働によるおもてなしの仕組みづくりを行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文服デザイン画コンテストの実施 ・縄文服デザイン画人気投票の実施 ・新三内丸山遺跡縄文服作成 ・縄文ワークショップ開催 2回 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文服デザイン画コンテスト実施(1, 391点応募) ・縄文服デザイン画人気投票実施(1, 452票) ・新三内丸山遺跡縄文服作成(30着) ・縄文ワークショップ開催 2回(28名)

(2) 文化財修理費補助事業・文化財防災費補助事業（文化財保護課）

概要	国及び県指定文化財建造物等の保存活用を図るため、保存修理を行う所有者、保存及び防災施設設置を行う所有者に対して助成する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 【修理費】1所有者に対して助成 【防災費】2所有者に対して助成 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 【修理費】長勝寺庫裏修理 【防災費】弘前八幡宮本殿及び唐門・誓願寺山門防災施設整備

(3) 三内丸山遺跡普及啓発事業（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡の普及啓発のため、次の事業を実施する。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 見学者用リーフレットの刊行 当時の生活の一部を体験する体験学習の開催 調査研究の成果を県民に還元する企画展の開催 </div>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者用リーフレット刊行 ・当時の生活の一部を体験する体験学習・縄文講座開催 ・調査研究の成果を県民に還元する企画展の開催 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者用リーフレット 英語、台湾語、中国語、韓国語版 →各2, 000部作成 日本語版 →12万部作成 ・体験学習 年8コース開催 →245名参加 ・縄文講座 5回開催 →38名参加 ・企画展 年3回開催 →約49, 000人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 年がら年中縄文なりきり縄文フェスタ事業では、平成22年度、23年度の2か年事業として、1年を通して三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、様々なイベントを実施することとし、平成22年度においては、縄文服デザイン画コンテストや縄文太鼓を製作する縄文ワークショップを実施し、多くの方々に縄文文化を理解してもらう機会を提供することができた。
- ◆ 文化財修理費補助事業及び文化財防災費補助事業では、重要文化財及び県指定文化財の修理等事業に対する補助を実施しており、平成22年度は、平成21年度から3年計画で行っている長勝寺庫裏の修理事業と、単年度事業として実施した弘前八幡宮及び誓願寺の防災施設整備事業に対し補助を行った。

- ◆ 三内丸山遺跡普及啓発事業では、平成8年度より、三内丸山遺跡を積極的に活用し、遺跡に親しみ遺跡に対する興味を持続させるため、小学生を対象とした縄文時代の生活の一部を体験する体験講座や、高校生、一般県民を対象とした、より専門的な講義内容の縄文講座を実施し、また、三内丸山遺跡の最新の研究成果を発表する企画展を3回行うなど、遺跡に関する情報発信を積極的に行った。体験学習の受講者が縄文講座を学ぶなどのリピーターもあり、縄文文化を学べる遺跡として確実に浸透している。

<課題等>

- ◆ 三内丸山遺跡には、県外からも多くの見学者が来場しているが、更に修学旅行生等の誘客を図るため、さらなるPRと魅力づくりが必要であることから、より積極的な情報発信と三内丸山遺跡の縄文文化を気軽に味わえるような、オリジナルの体験メニューを開発していく必要がある。
- ◆ 今後も、文化財保存のための修理等を緊急性等を考慮して、計画的に推進する必要がある。



【取組項目】

▶本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 郷土館活動事業（常設展示事業、特別展示事業）（文化財保護課）

概要	資料収集や調査研究の成果を生かした常設展示の一部展示替えや、新しい知見に基づく展示解説パネル及びプレートの張替えを行い、郷土の正しい自然、歴史、民俗等を理解してもらおう。また、自主企画による県民にとって魅力ある特別展・企画展と、外部機関と連携・協力した共催展を開催する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「りんごと青森県展示室」に県の近現代を知るコーナーの新設や、歴史展示室の展示資料の一部入れ替えを実施 ・特別展3回、企画展2回、共催展2回を開催 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「りんごと青森県展示室」に県の近現代を知るコーナーの新設や、歴史展示室の展示資料の一部入れ替えを実施した。 ・特別展3回、企画展2回、共催展3回を開催し、観覧者はそれぞれ9,557人、850人、18,307人であった。

(2) 三内丸山遺跡展示・収蔵設備施設移転等事業(文化財保護課)

概要	縄文時遊館新展示室の公開準備のため、重要文化財の展示に関する環境調査、各種サインの設置、展示室オープン記念式典の実施及び仮設展示室からの移転を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年7月9日にオープニングセレモニー ・記念企画展開催 ・各種サイン変更作業実施 ・記念講演やイベントを開催 ・愛称募集 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年7月9日にオープニングセレモニー ・記念企画展開催 ・各種サイン変更作業実施 ・記念講演やイベントを開催 ・愛称募集応募(843点)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 郷土館活動事業では、常設展示事業として「りんごと青森県展示室」における大幅な展示替えを行ったほか、「考古・歴史・輝いた郷土の先人たち・風韻堂」の各展示室において一部展示資料の入れ替え作業を行った。また、特別展示事業として特別展、企画展、共催展計8件のほか、県内の博物館や、美術館、道の駅と連携した展示会も5件実施した。こうした事業を通して、青森県の歴史や自然、民俗などについて、誰もが幅広い理解を得られるよう支援することができた。
- ◆ 三内丸山遺跡展示・収蔵設備施設移転等事業では、平成21、22年度の事業により、これまで三内丸山遺跡の課題であった遺跡内での重要文化財の展示を可能とするため、縄文時遊館の「縄文ギャラリー」を改修し、新展示室「さんまるミュージアム」をオープンさせた。このことにより、重要文化財503点を展示し、また、縄文の生活がより詳しく理解できる展示構成により、「縄文時代のことがよく理解できた」という声が多く寄せられている。

< 課題等 >

- ◆ 青森県の歴史や自然などについて誰もが幅広い理解を得られるよう支援するため、今後も資料収集及び調査研究を行い、その成果を積極的に展示公開していく必要がある。
- ◆ 縄文時遊館新展示室における企画展示の充実を図り、より積極的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

【取組項目】

▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 年がら年中なりきり縄文フェスタ事業【再掲】（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、「誰でも」、「いつでも」、「どこでも」をキーワードに様々なイベントを実施するとともに、地域との協働によるおもてなしの仕組みづくりを行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文服デザイン画コンテストの実施 ・縄文服デザイン画人気投票の実施 ・新三内丸山遺跡縄文服作成 ・縄文ワークショップ開催 2回 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文服デザイン画コンテスト実施(1, 391点応募) ・縄文服デザイン画人気投票実施(1, 452票) ・新三内丸山遺跡縄文服作成(30着) ・縄文ワークショップ開催 2回(28名)

(2) こども民俗芸能大会【再掲】（文化財保護課）

→事業紹介(P.9)

概要	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図る。また、大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶ。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・出演→県内6地区から子どもの団体各1団体、大人の団体1団体 ・会場→五所川原市 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・10月10日(日)に五所川原市ふるさと交流圏民センター(オルテンシア)で開催。入場者数約500人。 ・三厩中学校太刀振保存会(東青地区)、飯詰若獅子会(西北地区)、柏木小・柏木町荒馬保存会(中南地区)、小川原神楽連中保存会(上北地区)、ぬいどう子ども会(下北地区)、石沢少年駒踊(三八地区)、嘉瀬の奴踊保存会(大人の団体)が出演した。 ・映像記録を作成し出演団体に配付した。

(3) 北海道・東北ブロック民俗芸能大会（文化財保護課）

概要	北海道・東北ブロック民俗芸能大会に、県内民俗芸能団体を派遣する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・1団体派遣 	実績	10月31日福島県文化センターで開催された大会に1団体派遣(十和田市の洞内南部駒踊)

(4) 「青森のわざ」伝統工芸展開催事業(文化財保護課)

→事業紹介(P.84)

概要	東北新幹線全線開業を契機に本県伝統工芸の魅力を発信するための伝統工芸展を開催する。(郷土館)		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県の伝統工芸7分野150点を展示する特別展を開催 ・展示図録を作成し、小中学校等に配布 	実績	特別展を開催し、伝統工芸7分野150点を展示するとともに図録を作製し、小中学校等に配布した。観覧者は3, 028人であった。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

- ◆ 年がら年中縄文なりきり縄文フェスタ事業では、平成22年度、23年度の2か年事業として、1年を通して三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、様々なイベントを実施することとし、平成22年度においては、縄文服デザイン画コンテストや縄文太鼓を製作する縄文ワークショップを実施し、多くの方々に縄文文化を理解してもらう機会を提供することができた。
- ◆ こども民俗芸能大会は、平成18年度に開始し、上北、東青、中南、下北、西北地区と開催地を替えて実施してきた。各団体にとっては、大会出演が練習に励む目標となり、公開演目の映像記録作成を行っていることから、民俗芸能の継承に資するものとなっている。また、来場者へのアンケートでは、子どもたちへの激励の声が多く寄せられている。
- ◆ 北海道・東北ブロック民俗芸能大会は、昭和34年度からブロックの各道・県の持ち回りで開催されており、各道県から基本的に1団体出演することとなっている。本県では、津軽、下北、南部の順に各地方の代表的な民俗芸能団体出演依頼してきた。大会出演が民俗芸能のさらなる技芸向上につながるとともに、本県の貴重な民俗芸能を全国的に周知する契機となっている。
- ◆ 「青森のわざ」伝統工芸展開催事業では、東北新幹線全線開業に合わせ、平成22年12月から約2か月間、県立郷土館において特別展（「青森のわざ」—伝統工芸のいま—）を開催し、陶芸、染織、漆芸など本県の伝統工芸7分野から150点の作品を展示した。特別展の内容は本県の伝統工芸を大観できるものとなっており、本県を訪れる観光客や県民に対し、その魅力を理解していただく機会を提供することができた。（開催日数66日、入場者数3,028名）。また、特別展の展示図録を作成し、県内小中学校に配布することで、本県の伝統工芸に関する資料を県内全ての小中学生に提供することができ、伝統工芸への関心が高まった。

< 課題等 >

- ◆ 三内丸山遺跡は、現在においても県外からも多くの見学者が来場しているが、リピーターも含めてより多くの方々にこの遺跡の価値をアピールしていくためには、引き続き年間を通して各種イベントを実施していくとともに、さらに魅力アップの取組として、三内丸山遺跡の縄文文化を気軽に味わえるような、オリジナルの体験メニューを開発していく必要がある。
- ◆ こども民俗芸能大会では、一般観客を増やすためポスター、チラシの配付方法を工夫し、さらなる周知を図るとともに、民俗芸能継承のために学校等での映像記録の活用を啓発していく。
- ◆ 北海道・東北ブロック民俗芸能大会では、民俗芸能団体に対して、大会出演への理解が得られるように、十分説明していく必要がある。
- ◆ 本県の伝統工芸の活性化を図るとともにその魅力を発信するため、今後も継続して青森県内の伝統工芸の資料収集や調査研究を行うとともに、積極的に小中学校等に情報を提供していく必要がある。

事業紹介 「青森のわざ」伝統工芸展開催事業(文化財保護課)

青森県立郷土館東北新幹線全線開業記念特別展「青森のわざー伝統工芸のいまー」

《目 的》

東北新幹線全線開業を機会に、本県を訪れる観光客や県民に対し、本県の伝統工芸の魅力を紹介することで、本県への誘客効果の向上および伝統工芸の活性化に寄与し、そのすばらしさを通して郷土への誇りを高める機会とする。

《事業概要》

特別展「青森のわざー伝統工芸のいまー」

(開催期間 平成 22 年 12 月 11 日～平成 23 年 2 月 20 日於青森県立郷土館大ホール)

・観覧料金 12月：一般 310 円、高校・大学 150 円(※小中学生は無料)

1～2月：一般 250 円、高校・大学 120 円(※小中学生は無料)

① 展 示

本県在住で現在活躍中の伝統工芸作家および団体約 50 件から、自薦作品の提供を受け、作家、技法紹介などの情報提供とともに、作品総数約 150 点を一堂に展示する。展示は素材別に「陶芸」「染織」「木竹工」「人形・玩具」「漆芸」「金工」「ガラス」の 7 項目とし、本県の伝統工芸を大観できる内容とする。

② 関連事業

(1) 講演会：当館ゲストキュレーターや学芸員による一般向け講座。2 回開催。

① 12 月 18 日 ゲストキュレーター三上強二氏「青森県の伝統工芸について」

② 12 月 25 日 学芸員成田敏「職人の技ー青森県諸職調査よりー」

(2) ギャラリートーク：各作家が自らの作品の解説とともに製作手法を語る。4 回開催。

① 1 月 15 日 鎌田光展氏「こぎん」

② 1 月 29 日 阿保六知秀氏「こけし」

③ 2 月 5 日 岩谷武治氏「津軽塗」

④ 2 月 19 日 渡邊恵美子氏「藍染め」

(3) 展示図録：展示図録を 1,200 部作成し、小中学校等に配布した。



(開催日数 66 日、会期中入場者数総計 3,028 名)

③ 成果

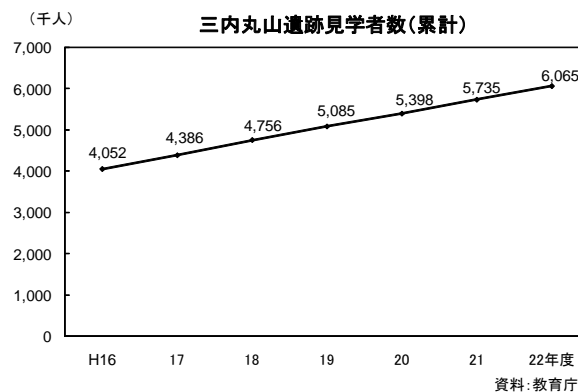
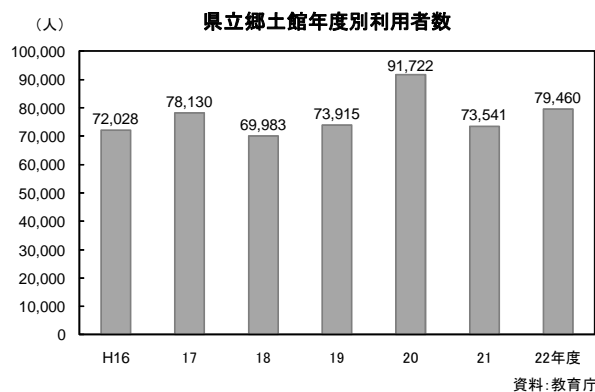
小中学生や一般県民の伝統工芸への関心が高まり、各作家への問い合わせが増えた。また当展出品により、異なるジャンルの作家同士の新たな交流が生まれた。

総括的評価

歴史・文化の継承と発信

- 本県の優れた歴史や文化を継承するとともに、これらを活用した展示や企画展等を通じて県内外への情報発信を積極的に行っており、県立郷土館や三内丸山遺跡においては、安定した集客が図られている。今後も引き続き、本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図っていくとともに、新たな三内丸山遺跡の魅力づくりに向けた取組を進めていく必要がある。
- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向け、縄文文化や縄文遺跡に関する学術的な検討が進められるとともに、世界遺産縄文講座やフォーラムの開催、パリでの縄文文化説明会など、普及啓発及び国際的合意形成を着実に推進している。今後も関係自治体と連携しながら、世界遺産登録推薦書案の作成や国際的合意形成、気運醸成などの取組を更に継続していく必要がある。

<参考データ>



施策11 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

【取組項目】

- ▶スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。…………… P87
- ▶各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。…………… P89
- ▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。…………… P90
- 総括的評価…………… P91

【取組項目】

▶スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組めます。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) スポーツ・レクリエーション振興事業（スポーツ健康課）

概要	県民のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、生涯をとおしたスポーツ活動の実践を図るため、県民スポーツ・レクリエーション祭の開催及び全国スポーツ・レクリエーション祭への派遣を行う。		
計画	第3回青森県民スポーツ・レクリエーション祭 参加者数→7,500名(35種目)	実績	第3回青森県民スポーツ・レクリエーション祭 参加者数→7,698名(35種目)

(2) 青森県民駅伝競走大会開催費(スポーツ健康課)

概要	市町村対抗形式による青森県民駅伝競走大会を青森市で開催する。		
計画	大会参加者数→720名(40市町村)	実績	同左

(3) 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業（スポーツ健康課）

概要	平成23年度に北東北3県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会に向けて準備を行う。		
計画	・大会公式ホームページへのアクセス数→93,000件 ・競技役員等養成事業参加者数→1,500名	実績	・大会公式ホームページへのアクセス数→93,972件 ・競技役員等養成事業参加者数→1,573名

(4) 子どものスポーツ活動推進事業(スポーツ健康課)

概要	子どものスポーツ活動を促進するための広域的な連携による地域スポーツ施設の有効活用及び地域が連携・協働して行うスポーツ活動に対する支援を行う。		
計画	・スポーツ教室、交流会等の開催 ・指導者講習会の開催 ・地域の指導者や保護者等を対象にしたフォーラムの開催	実績	・スポーツ教室参加者数→10,629名(28教室) ・指導者講習会参加者数→255名(10回) ・フォーラム参加者数→45名

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ スポーツ・レクリエーション振興事業では、市町村及び関係団体との連携の下、県民スポーツ・レクリエーション祭【H20～H22】(青森県民生涯スポーツフェスティバル・H3～H18)を開催しており、平成22年度は35種目7,698名が参加し、多くの参加者がスポーツレクリエーションを楽しむことができ、祭典は盛況となった。
- ◆ 県民駅伝競走大会【H5～H22】(陸奥湾一周駅伝競走大会・S58～H4)を開催し、郷土の誇りを胸に競い合い、多くの声援を受けながら、たすきをつなぐことができ、県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツ振興を図ることができた。

- ◆ 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業では、大会開催前年度の準備事業として、青森県実行委員会の各専門委員会を中心に、競技会場・競技日程、総合開会式開催要項、宿泊要項、競技種目別大会実施要項等の大会運営に必要な規定・要項を策定した。また、各種広報活動として、屋外広告物の設置、各種啓発グッズの作成、公式ホームページによる情報発信、県内高校生による大会支援活動である一人一役活動として、総合開会式に係る練習会の実施や大会開催300日前及び200日前のPR活動等を実施した。この結果、大会開催準備が順調に進められ、大会開催の周知も図られた。
- ◆ 子どものスポーツ活動推進事業では、22年度・23年度の2か年事業として、県内6地域の推進協議会が主体となって、地域の子どもの対象としたスポーツ活動を展開する子どものスポーツ教室や指導者講習会を実施することなどにより、多くの県民がスポーツに親しむことのできる環境の充実が図られ、スポーツに対する意識も向上するなど、健康で活力にあふれた子どもの育成が促進されている。

<課題等>

- ◆ 県民スポーツ・レクリエーション祭では、多くの県民のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起するため、各種目団体に積極的に参加を呼びかけてもらう必要がある。また、実施種目や市町村によって、参加状況に差があることから、今後は、広報活動を更に充実させるとともに、一般県民が気軽に参加できるような当日参加可能種目を増やすよう種目団体等に呼びかけていく。
- ◆ 県民駅伝競走大会では、これからも各市町村において、選手及び市町村民が一体となって大会を盛り上げ、活力ある県民の発展とスポーツの振興を図る必要がある。
- ◆ 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業では、23年度の開催に向けて、県実行委員会各専門委員会を中心に、総合開会式の式典や公開演技等の具体的準備、競技役員や補助員の編成など競技種目別大会運営計画の作成等に取り組むため、北東北三県、会場の県内5市実行委員会、県高体連などの関係機関・団体と連携を図りながら、準備を進める必要がある。
- ◆ 子どものスポーツ活動推進事業では、地域指導者を有効に活用したスポーツ教室、交流大会実施のために、計画、実施時期を早めることや指導者の意識を高めるための研修会を拡大、継続する必要がある。

【取組項目】

▶ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 広域スポーツセンター運営事業（スポーツ健康課）

概要	スポーツやレクリエーションをとおした世代間交流の場として、地域の教育力を高めることが期待できる総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発を行う。		
計画	・出前講座や研修会等を実施し、クラブの設立・運営について支援する。	実績	・県内のクラブ数→22クラブ ・県内の設立準備組織数→9組織(9市町村)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ 広域スポーツセンター運営事業(H19～)では、県内の市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行うとともに、クラブ間交流による運営体制の強化と、総合型地域スポーツクラブの普及・啓発を図ることを目的とした総合型地域スポーツクラブパワーアップ研修を行ったところ、設立準備中も含めたクラブ数は31クラブへと増加した。

< 課題等 >

- ◆ 本県の総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は全国平均を大きく下回っている(H22.7.1現在、本県55.0%、全国71.4%)ため、設置されていない市町村には積極的に訪問し、設置に向けて助言・指導していく必要がある。

一口メモ **総合型地域スポーツクラブとは？**

総合型地域スポーツクラブは、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティです。

地域住民の皆さんのアイディアによって、自主的に運営されるため、クラブのメンバー構成や実施される種目はクラブによってさまざまです。地域の特徴を活かし、地域の皆さんのニーズに合ったクラブを創ることが可能です。

また、地域住民の皆さんが、スポーツを通じて交流することによって、地域における「人づくり」や「まちづくり」に貢献することができます。

【取組項目】

▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。

取組項目の点検（平成22年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 競技力向上事業（スポーツ健康課）

概要	本県の競技力向上を図るため、選手の強化事業に対して補助する。		
計画	・国体・東北総体への選手等の派遣 ・全国中学校体育大会への選手等の派遣 ・全国高校体育大会への選手等の派遣	実績	・国体・東北総体派遣→1,552名 ・全国中学校体育大会派遣→377名 ・全国高校体育大会派遣→2,848名

(2) インターハイ選手強化対策事業（スポーツ健康課）

概要	平成23年度に北東北三県を中心に開催されるインターハイに向け、各種目の有望選手を対象とした強化事業に対して補助するほか、青森県スポーツ科学センターを活用した心理サポートを行う。		
計画	・拠点強化合宿→13競技22回 ・アスリート招へい強化合宿→22競技49回	実績	・拠点強化合宿→13競技25回 ・アスリート招へい強化合宿→21競技46回

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

- ◆ 競技力向上事業【(H3～H22)国体・東北総体・中、高等学校全国大会に向けた選手強化に対する補助】では、本県の競技力向上を図るため選手強化の事業に対し補助してきた結果、国体の入賞者数は増加した。
- ◆ インターハイ選手強化対策事業では、21年度・22年度の2か年の事業として、平成23年度に北東北3県を中心に開催されるインターハイにおいて、本県選手が活躍し、県民に明るい話題をもたらすことを目的に、各種目の有望選手に対し、強化対策を実施することとし、高体連専門部及び各競技団体に対し、各競技の特性を生かした選手強化の支援を行った。

< 課題等 >

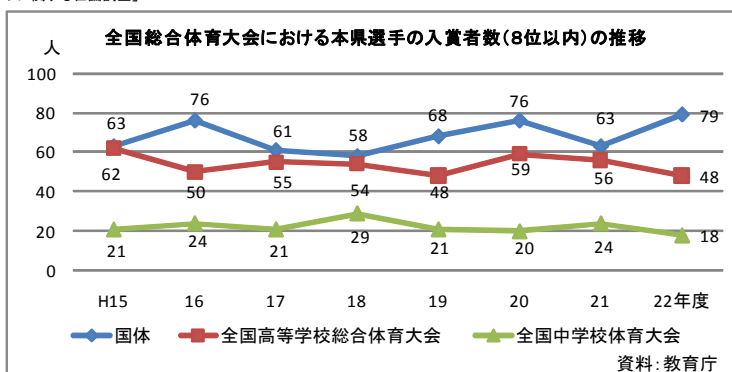
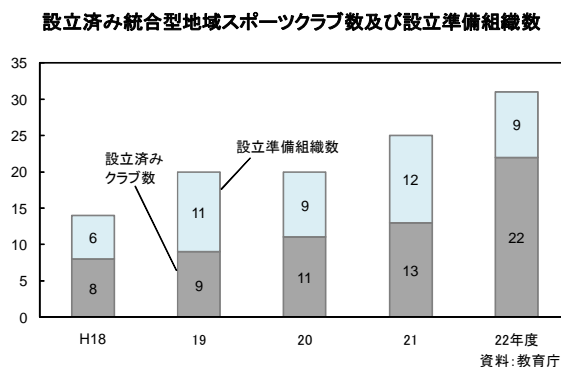
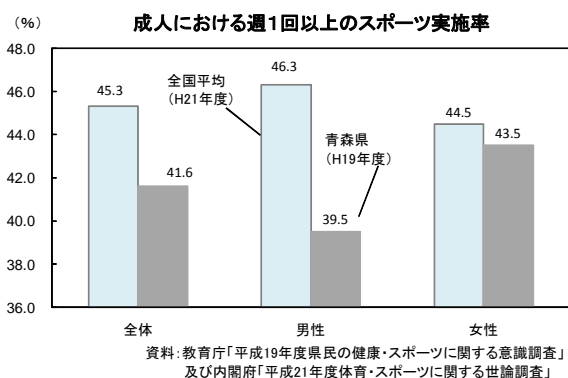
- ◆ 全国規模の総合体育大会における本県選手の入賞者数は、飛躍的に増加しているとは言えず、今後もさらなる競技力向上施策が必要である。
- ◆ インターハイ選手強化対策事業を受け、平成23年度には、各種目の有望選手及び大会出場選手を対象としたインターハイ選手特別強化事業を実施し、入賞者の増加を図るために、さらなる選手強化に取り組む必要がある。

総括的評価

スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

- 「週1回以上スポーツをする成人の割合」は全国平均を下回っており、また、少子化や指導者及び施設の不足により、子どもたちの活動可能な競技種目が限られている。多くの県民が気軽にスポーツ活動に取り組む機会の充実に引き続き努めるとともに、広域的・組織的に子どもたちのスポーツ活動を推進し、子どもたちがスポーツに親しむ機会の充実に努める必要がある。
- 本県のスポーツ振興には、競技人口の減少や指導者不足、子どもたちの体力低下、県有体育施設の老朽化などの課題があるため、スポーツ環境の充実に向け、体力向上、地域活性化、選手・指導者の育成、施設の整備等について調査検討を進める必要がある。
- 本県の総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は全国平均を大きく下回っており、総合型地域スポーツクラブが各地域に設立され、地域活性化につながるよう、人材育成や普及啓発等の支援に取り組む必要がある。
- 全国規模の総合体育大会における本県選手の入賞者数は、飛躍的に増加しているとは言えない状況である。また、県民に夢と感動を与える世界の舞台等で活躍するトップアスリートの育成が必要である。競技力の向上を図るため、選手の底辺拡大を図るとともに、高校生の選手育成・強化を推進することが必要であり、また、スポーツ科学を応用したトップアスリートの育成支援を推進する必要がある。

<参考データ>



◇ 点検・評価対象一覧

※「頁」欄には、本報告書の該当ページを記載しています。

施策	取組項目	主な事業	頁
1 青森を体験し、青森を知る教育の推進	郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。	エネルギーに関する教育支援事業費補助(学校教育課)	5
		こども民俗芸能大会(文化財保護課)	5
	豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。	青い森水辺に学ぶプロジェクト事業(学校教育課)	6
		青少年教育施設主催事業(生涯学習課)	6
	郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。	ドリカム人づくり推進事業(学校教育課)	7
	高校生地域貢献推進事業(学校教育課)	7	
	国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。	語学指導を行う外国青年招致事業(学校教育課)	8
2 確かな学力の向上	児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。	学習状況調査(学校教育課)	13
		学力向上実践研究推進事業(学校教育課)	13
	医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。	進学力パワーアップ推進事業(学校教育課)	14
		医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業(学校教育課)	14
	学習サポートの仕組みづくりを推進します。	【再掲】 語学指導を行う外国青年招致事業(学校教育課)	15
	小学校・中学校・高等学校などを通した「縦ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。	中学生の専門高校体験入学(学校教育課)	16
学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業(学校教育課)		16	
基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。	幼・小連携教育実践研究事業(学校教育課)	18	
3 豊かな心と健やかな体の育成	幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。	【再掲】 幼・小連携教育実践研究事業(学校教育課)	23
	食育を始めとする健康教育を推進します。	いきいき青森っ子健康づくり事業(スポーツ健康課)	24
		未来を担う子ども健康生活推進事業(スポーツ健康課)	24
		学校における地場産物活用推進事業(スポーツ健康課)	24
	問題を抱える子どもたちの自立を支援します。	問題を抱える子ども等の自立支援事業(学校教育課)	26
	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。	スクールカウンセラー配置事業(学校教育課)	27
		24時間電話相談事業(学校教育課)	27
いじめ対策事業(学校教育課)		27	
ネット見守り体制推進事業(学校教育課)		27	
いじめ根絶キャンペーン推進事業(生涯学習課)		27	
4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり	本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。	あおもりっ子育みプラン21(教職員課)	33
	学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。	教師が子どもに向き合える学校づくり推進事業(教職員課)	34
		県立高校就職指導支援事業(学校教育課)	34
	教員の資質向上のための研修の充実を図ります。	初任者研修(学校教育課)	36
中堅教職員指導実践力向上研修(学校教育課)		36	
	企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業(学校教育課)	36	
5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。	高校生のための相談等総合支援事業(学校教育課)	41
	障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。	特別支援学校就職促進事業(学校教育課)	42
		特別支援学校キャリア教育充実事業(学校教育課)	42
	障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。	特別支援教育総合推進事業(学校教育課)	43
6 安全・安心で質の高い教育環境の整備	学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。	学校安全対策推進事業(スポーツ健康課)	47
	学校施設の耐震化を推進します。	県立学校施設耐震対策事業 耐震改築(改修)等(学校施設課)	48
		耐震診断・耐震補強事業(学校施設課)	48
	子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。	産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業(学校施設課)	50
		特別支援教育設備整備事業(学校施設課)	50

※「頁」欄には、本報告書の該当ページを記載しています。

施策	取組項目	主な事業	頁	
7	社会が求める人財を育成するための教育の推進	地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。	高校生スキルアッププログラム推進事業（生涯学習課）	55
		多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。	【再掲】企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業（学校教育課）	56
			高校生就職スキル向上支援事業（学校教育課）	56
			未来のスペシャリスト育成事業（学校教育課）	56
			介護の仕事を目指す高校生への就職支援事業（学校教育課）	56
		大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。	高大連携キャリアサポート推進事業（生涯学習課）	58
		【再掲】未来のスペシャリスト育成事業（学校教育課）	58	
		小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。	仕事力養成プログラム（学校教育課）	59
			青少年ブロードキャスター体験活動支援事業（生涯学習課）	59
		8	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	子どもを育む地域づくり推進事業（生涯学習課）
学校支援地域本部事業（生涯学習課）	63			
子どもを見守るみんなの目推進事業（生涯学習課）	63			
子どもの読書活動推進事業（生涯学習課）	63			
家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。	地域における子育て支援の仕組みづくり事業（生涯学習課）		65	
	家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課）		65	
子どもの放課後対策の充実を図ります。	放課後子どもプラン 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）		66	
9	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供	生涯学習機会の充実に取り組みます。	あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課）	69
		県立学校開放事業（生涯学習課）	69	
		学びを生かす社会参加活動推進事業（生涯学習課）	69	
	図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。	県立図書館資料整備（生涯学習課）	71	
		未来をひらく県立図書館事業（生涯学習課）	71	
キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。	あすなろマスターカレッジ開設事業（生涯学習課）	72		
10	歴史・文化の継承と発信	縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。	あおもりJOMONステップアップ事業（文化財保護課）	77
		あおもりJOMONパワーアップ事業（文化財保護課）	77	
		世界遺産登録推進事業（文化財保護課）	77	
		年がら年中なりきり縄文フェスタ事業（文化財保護課）	77	
	文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。	【再掲】年がら年中なりきり縄文フェスタ事業（文化財保護課）	79	
		文化財修理費補助事業・文化財防災費補助事業（文化財保護課）	79	
	本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。	三内丸山遺跡普及啓発事業（文化財保護課）	79	
		郷土館活動事業（常設展示事業、特別展示事業）（文化財保護課）	81	
	郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	三内丸山遺跡展示・収蔵設備施設移転等事業（文化財保護課）	81	
		【再掲】年がら年中なりきり縄文フェスタ事業（文化財保護課）	82	
【再掲】こども民俗芸能大会（文化財保護課）		82		
北海道・東北ブロック民俗芸能大会（文化財保護課）		82		
「青森のわざ」伝統工芸展開催事業（文化財保護課）	82			
11	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	スポーツ・レクリエーション振興事業（スポーツ健康課）	87	
		スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。	青森県民駅伝競走大会開催費（スポーツ健康課）	87
		平成23年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業（スポーツ健康課）	87	
		子どものスポーツ活動推進事業（スポーツ健康課）	87	
		各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。	広域スポーツセンター運営事業（スポーツ健康課）	89
		スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。	競技力向上事業（スポーツ健康課）	90
		インターハイ選手強化対策事業（スポーツ健康課）	90	

参 考 资 料

◇ 学校一覧

小学校

〔学校数の推移〕

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H20	366	366		1	364	364		1
H21	354	354		1	352	352		1
H22	347	347		1	346	346		

〔学級数(公立)の推移〕

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H20	3,493	2,970	169	354
H21	3,461	2,921	157	383
H22	3,363	2,807	154	402

〔児童数の推移〕

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
H20	78,983	12,563	12,670	12,906	13,423	13,501	13,920
H21	76,894	12,035	12,532	12,613	12,857	13,382	13,475
H22	74,754	11,489	12,016	12,525	12,563	12,813	13,348

中学校

〔学校数の推移〕

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H20	175	175		1	171	171		3
H21	173	173		1	169	169		3
H22	174	174		1	169	169		4

〔学級数(公立)の推移〕

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H20	1,544	1,362	5	177
H21	1,536	1,336	8	192
H22	1,505	1,296	7	202

〔生徒数の推移〕

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年
H20	43,348	14,005	14,760	14,583
H21	42,567	13,867	13,983	14,717
H22	41,203	13,402	13,828	13,973

高等学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	全日制					定時制				通信制			
		計	県立			私立	計	県立			市町 村立	計	県立	私立
			計	本校	分校	本校		計	本校	分校			分校	本校
H20	100	85	68	59	9	17	12(9)	11	11		1	3(2)	1	2
H21	101	85	68	59	9	17	12(9)	11	11		1	4(3)	1	3
H22	95	83	66	57	9	17	12(9)	11	11		1	4(3)	1	3

※ ()は、全日制課程との併置校で、内数である。

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	全日制					定時制					通信制	専攻科
		計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	4学年			
H20	44,090	40,889	13,768	13,854	13,267	1,143	399	323	327	94	1,746	312	
H21	43,771	40,588	13,650	13,366	13,572	1,238	458	347	295	138	1,693	252	
H22	43,063	40,138	13,756	13,294	13,088	1,242	430	387	310	115	1,424	259	

特別支援学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	国立	県立
H20	20	1	19
H21	20	1	19
H22	20	1	19

※ 学校教育法の一部改正に伴い、平成19年度から盲・聾・養護学校が「特別支援学校」に一本化された。

[幼児・児童・生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	視覚障害					聴覚障害					その他の障害			
		計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部
H20	1,651	39		7	13	19	56	11	18	13	14	1,556	548	406	602
H21	1,675	37	2	5	9	21	54	11	20	9	14	1,584	554	418	612
H22	1,665	35	1	6	6	22	60	12	19	12	17	1,570	541	379	650

幼稚園

[幼稚園数の推移]

(単位:園)

区分	計	国立	公立	私立
H20	134	1	18	115
H21	133	1	17	115
H22	131	1	17	113

[幼稚園在園児数の推移]

(単位:人)

区分	計	3歳	4歳	5歳
H20	10,317	2,761	3,661	3,895
H21	9,721	2,604	3,403	3,714
H22	9,228	2,616	3,143	3,469

平成22年度 教育委員会会議の開催状況

- 第735回定例会 (H22.4.7)
報告第1号 青森県立高等学校授業料、受講料、入学料及び入学者選抜手数料徴収条例第二条ただし書に規定する特別の事由がある場合を定める規則について
議案第1号 県立高等学校の学科の設置及び廃止について(決定)
議案第2号 青森県文化財保護審議会委員の人事について(決定)
その他 職員の懲戒処分の状況について
委員長選挙
- 第736回定例会 (H22.5.12)
報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
議案第1号 平成22年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について(決定)
議案第2号 青森県立図書館協議会委員の人事について(決定)
議案第3号 青森県古式銃砲刀剣類登録審査委員の人事について(決定)
その他 縄文時遊館新展示室オープンについて
- 第737回定例会 (H22.6.2)
議案第1号 平成23年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案(決定)
議案第2号 平成23年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案(決定)
議案第3号 学校職員の人事について(決定)
議案第4号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について(決定)
議案第5号 議案に対する意見について(決定)
その他 平成23年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験の高等学校家庭科の受験資格について
その他 職員の懲戒処分の状況について
- 第738回定例会 (H22.7.7)
報告第1号 学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第1号 青森県立特別支援学校教育推進プランについて(決定)
議案第2号 県無形民俗文化財の指定について(決定)
その他 職員の懲戒処分の状況について
- 第739回定例会 (H22.8.4)
報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
議案第1号 青森県生涯学習審議会委員の人事について(決定)
議案第2号 学校職員の人事について(決定)
- 第740回定例会 (H22.9.1)
議案第1号 平成22年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について(決定)
その他 県立青森中央高等学校における系列の見直しについて
その他 職員の懲戒処分の状況について

第741回定例会 (H22.10.6)
報告第1号 議案に対する意見について
議案第1号 青森県社会教育委員の人事について(決定)
その他 職員の懲戒処分の状況について

第286回臨時会 (H22.10.27)
議案第1号 青森県教育施策の方針について(決定)
議案第2号 平成23年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案(決定)
議案第3号 平成23年度県立学校職員人事異動方針案(決定)
議案第4号 平成23年度県費負担教職員人事異動方針案(決定)
議案第5号 平成23年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について(決定)
議案第6号 平成23年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について(決定)
議案第7号 平成23年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について(決定)
議案第8号 平成23年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について(決定)
議案第9号 平成23年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について(決定)
議案第10号 平成23年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について(決定)
議案第11号 平成23年度青森県立中学校入学者募集人員について(決定)

第742回定例会 (H22.11.10)
議案第1号 議案に対する意見について(決定)
その他 職員の懲戒処分の状況について

第743回定例会 (H22.12.15)
報告第1号 議案に対する意見について
報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について
議案第1号 学校職員の人事について(決定)
議案第2号 学校職員の人事について(決定)
その他 職員の懲戒処分の状況について

第744回定例会 (H23.1.5)
議案第1号 学校職員の人事について(決定)
その他 職員の懲戒処分の状況について

第745回定例会 (H23.2.2)
報告第1号 行政文書不開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
議案第1号 青森県文化財保護審議会臨時委員の人事について(決定)
その他 職員の懲戒処分の状況について

第287回臨時会 (H23.2.27)

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 報告第2号 行政文書不開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
- 報告第3号 保有個人情報一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
- 議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について(決定)
- 議案第2号 学校職員の人事について(決定)
- 議案第3号 学校職員の人事について(決定)
- 議案第4号 青森県立学校学則の一部を改正する規則案(決定)
- 議案第5号 青森県立学校学校管理規則の一部を改正する規則案(決定)

第746回定例会 (H23.3.23)

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 議案第1号 県重宝の指定、県技芸の保持者の追加認定及び県無形民俗文化財の指定について(決定)
- その他 平成23年東北地方太平洋沖地震による被害等について
- その他 職員の懲戒処分の状況について

*この冊子データ(PDF形式)は、青森県教育委員会のホームページから
閲覧・ダウンロードできます。

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tenkenhyoka.html>

平成23年度
青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書
－ 平成22年度の実績 －

編 集 青森県教育庁教育政策課
発 行 青森県教育委員会
発行年月 平成23年9月

